

# 都留市国土強靱化地域計画

令和8年3月改定

都 留 市

－ 目 次 －

第一章	計画の改定趣旨及び位置づけ	1
1.	計画改定の目的及び背景	
2.	計画の位置づけと他の計画との関係	
第二章	都留市の地域特性	2
1.	本市の環境特性	
(1)	本市の位置と地勢	
(2)	気候の特性	
2.	本市の人口、経済特性	
(1)	人口動態	
(2)	産業状況	
(3)	土地利用	
(4)	道路	
(5)	交通	
3.	過去の災害と想定	
(1)	本市で発生した過去の災害	
(2)	本市に被害を及ぼすと想定される災害	
(3)	防災に対する市民意識 ～安全・安心なまちづくりアンケート（令和7年実施）～	
第三章	都留市の地域強靱化に向けた基本目標やリスクシナリオの設定	28
1.	地域強靱化の基本目標等	
(1)	基本目標	
(2)	事前に備えるべき目標	
2.	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定	
3.	施策分野の設定	
第四章	脆弱性評価	32
1.	リスクに対する脆弱性評価と分析	
第五章	強靱化の推進方針及び個別事業の展開	57
1.	取組の重点化	
2.	強靱化の推進方針等	
第六章	計画の推進と不断の見直し	81
1.	計画の推進	
(1)	PDCA サイクルによる強靱化の継続的推進	
(2)	全庁的な推進体制の構築と庁内連携	

- (3) 外部連携の促進
- (4) デジタルの活用による効率的な推進
- (5) 強靱化に関する広報・普及啓発

## 2. 計画の不断の見直し

## 第一章 計画の改定趣旨及び位置づけ

### 1. 計画改定の目的及び背景

本市は、人口約 28,000 人の内陸山間地域に位置しており、南海トラフ地震や曾根丘陵断層帯で発生する地震、また、豪雨・豪雪による土砂災害や孤立リスクなどの大規模自然災害に備えるため、平時から強靱化への取り組みを進めてきた。既存の国土強靱化地域計画（以下「現行計画」という。）は、令和 6 年度をもって期間が終了すること、また、国土強靱化基本法制定から 10 年の節目を迎え、国においても令和 5 年 7 月に基本計画の見直しが行われたことを踏まえ、現行計画を改定するものである。

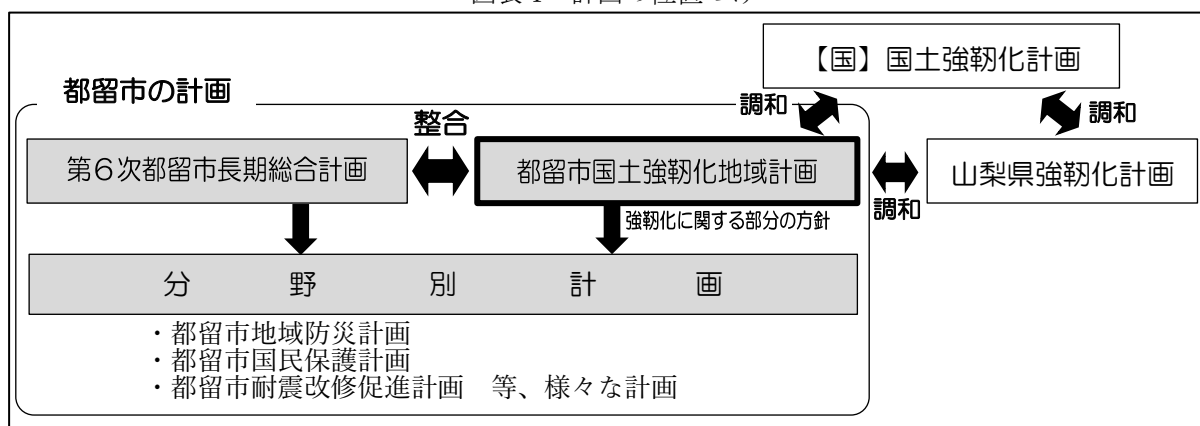
今回の改定は、近年の激甚化する風水害やインフラの老朽化の加速、デジタル技術の進展、およびコロナ禍における災害対応の知見といった社会経済情勢の変化に対応し、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」の実効性の確保と進捗の可視化を重視し、施策の目標達成に向けた具体的な個別事業及び重要業績指標（KPI）を明確に位置づけることとする。

### 2. 計画の位置づけと他の計画との関係

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条の規定に基づき策定するものであり、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものである。

また、本計画は、本市の最上位計画である「第 6 次都留市長期総合計画（後期基本計画）」を基本とし、同計画の基本理念や将来像と整合・調和を図る。さらに、地域防災計画をはじめ、公共施設等の長寿命化・予防保全に関する都留市公共施設等総合管理計画、都留市公営住宅等長寿命化計画、都留市耐震改修促進計画、都留市橋梁長寿命化修繕計画、都留市都市計画マスタープランなどの個別計画や下位計画とも整合を図り、実効性を確保する。

図表 1 計画の位置づけ



## 第二章 都留市の地域特性

### 1. 本市の環境特性

#### (1) 本市の位置と地勢

本市は、概ね東経 138 度 54 分 21 秒、北緯 35 度 33 分 03 秒、山梨県の東部にあり、東京都心から約 90 k m、県都甲府市より約 50 k m の距離に位置している。面積は 161.63 k m<sup>2</sup> で、標高は中心地で 490 m、周囲は 1,000 m 級の美しい山々に囲まれ、北東において大月市に、西に西桂町、富士吉田市に開かれ、峠越えの道路により、東方面に上野原市、南方面に道志村と連絡している。

市域の約 84% は山林で占められる山岳地帯であり、平坦地は市域の中央を西から東に貫流している桂川流域に開けている。

都留市の地質は、桂川西側の御坂山地、東側の丹波山地を構成する新第三紀層とそれを貫く石英閃緑岩、富士山の溶岩、土石流、火山灰及び河岸段丘と低地により成っている。桂川本流の平坦地下には猿橋溶岩流の岩盤があるところが多い。新第三紀層中の岩石の主なものは、輝石・安山岩質及び角閃石安山岩質の凝灰石や角礫岩である。菅野川及び鹿留川上流に前記の石英閃緑岩が存する。

また、都留市の河岸段丘及び低地は、河成の砂礫層・砂層が積み重なってできており、その上に富士山から降下した赤褐色粗粒の火山灰層（いわゆるローム層）が乗っている。ローム層の厚いところは乾燥しやすく、現在は畑地に利用されている。

猿橋溶岩流の上には、田原→上谷→下谷→四日市場→田野倉と連なる桂川沿岸の市街地が乗っている。溶岩の厚さはおおむね 1.0～6.0 m である。

この溶岩流は、富士山から、大月市猿橋町まで流下した大規模なもので、約 8,500 年前のものである。富士山から市内十日市場、小篠神社まで流下した溶岩流が別があり、これを十日市場溶岩流という。

想定地震によると、本市は、南関東直下プレート境界地震の影響を受け、活断層による地震被害では、富士川河口断層帯地震による被害が大きい。地震災害は構造線と関係が深く、特に、活断層は震源と考えられ、この活動が地震と災害の発生につながる。

#### (2) 気候の特性

本市は、約北緯 35 度 33 分の地点にあり、本来は温帯地帯であって気候も温暖であるべきであるが、標高が 450 m 以上で富士山麓の一部を構成する形態にあるため高原性の気候となり、同緯度の気温より低く、また昼夜間の気温の差が著しい。

## 2. 本市の人口、経済特性

### (1) 人口動態

本市の人口は、令和2年国勢調査では31,016人(14,044世帯)となっており、前回の平成27年国勢調査と比べると986人減少している。

65歳以上の老年人口は増加しており、総人口の約28.3%を占めている。老年人口の増加は、平成2年国勢調査以後増加しており、この傾向は今後も続くと予想される。

また、1世帯当たりの人口の減少化に伴い、核家族化の進行がみられ、家族の介護力の低下や要配慮者の増加が予想される。

本市では、このような実態を把握し、防災面についても十分に反映させるよう、関係機関、関係団体と連携して防災対策を推進していくものとする。

図表2 都留市の人口推移

年	人口	増減		世帯数	1世帯 当たり 人数	老年人口			
		数	率			人口	割合	県割合	全国割合
平成 12年	人 35,513	人 115	% 0.32	13,128	人 2.7	人 6,336	% 17.8	% 19.5	% 17.3
17年	35,017	△496	△1.40	13,271	2.6	7,154	20.4	21.9	20.1
22年	33,588	△1,429	△4.08	13,536	2.5	7,569	22.5	24.5	23.0
27年	32,002	△1,586	△4.72	13,465	2.4	8,132	25.4	28.4	26.6
令和 2年	31,016	△986	△3.08	14,044	2.2	8,772	28.3	31.1	28.7

(国勢調査データをもとに作成)

### (2) 産業状況

産業は、農業生産額(4億9,000万円)、工業生産額(548億8,800万円)とも減少傾向にある。

工業は、事業所数135件、従業者数3,066人であり、富士・東部地域では比較的規模が大きいものとなっている。しかし、地場産業である繊維工業(8件)を中心に中小事業所が多いため、事業所当たりの規模が小さいなど生産性の向上を図ることが課題となっている。

商業は、卸売業・小売業ともに自然淘汰や大型店の出店などにより事業所数はH24:414件、H28:382件、R3:342件と減少しているが、そこに従事する従業員数はH24:2,521人、H28:2,720人、R3:2,739人と増加傾向にある。

(資料)R2 工業統計調査 R2 農林業センサス R3 経済センサス

農業は、農家戸数:873戸であり、その内訳は販売農家:140戸(16.1%)、自給的農家:733戸(83.9%)となっている。

さらに、販売農家の内訳を見ると、専業農家:27戸、兼業農家:113戸となっており、前回の農林業センサスの数値よりも減少しているが、道の駅つるのオープンや果樹栽培の推進等により、認定農業者や認定新規就農者等の数は増加している。

また、経営耕地面積は82haであり、その内訳は田:47ha、畑:35haとなっているが、

農業 経営基盤強化促進法に基づく利用権設定等の推進によって、農地の流動化が加速し、担い手への農地集積等が図られている。

農業産出額は、米、野菜を中心に4億9,000万円となっている。

(資料) R2 農林業センサス・R2 生産農業所得統計

### (3) 土地利用

本市は、161.63k m<sup>2</sup>の面積を有し、市域の約84%を山林が占めている山岳地帯である。

桂川が市域の中央を西から東に貫流しており、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成され、その他の平坦地や緩傾斜地も周囲の山岳を源とする中小河川沿いにある。

市街地や宅地は、国道139号に沿って発達しているが、近年は中心市街地のドーナツ化現象などにより、周辺地域での宅地化が目立っている。

都市的土地利用に関しては、都市計画区域を設定し、用途地域の指定を行うことにより計画的な土地利用を図っているが、用途地域内の面的整備の遅れや用途地域以外のミニ開発などの課題がある。また、都市計画区域外においては過疎化や高齢化が進行しているため、人口の定着を図る地域活性化対策が必要となっている。

一方、山梨リニア実験線など拠点開発に伴う周辺地域開発が課題となっている。

こうした状況を踏まえ、開発と保全のバランスのとれた土地利用を推進することが必要となっている。

### (4) 道路

#### ① 幹線道路

本市の幹線道路は、市内を北部から南西に向けて横断する国道139号及び中央自動車道を軸として、国道から分岐して周辺集落及び周辺市町村へ通じる主要地方道3路線、一般県道4路線により放射状に構成されている。

これら幹線道路については継続的に拡幅や改良等が進められているが、特に国道139号は、中心市街地を通過し、交通量も多く朝夕の渋滞が著しいことから都留バイパスの建設が進められ、平成23年3月法能～井倉間(延長3.2km)が開通、県道四日市場上野原線(延長0.2km)が同時開通となり、田原～古川渡間の幹線道路がつながった。また、昭和60年以降進められてきた中央自動車道の側道整備は完了しており、都留バイパスとともに国道の渋滞緩和に役立っている。

一方、中央自動車道については、富士吉田市方面についても乗降を可能とするフルインターチェンジ化の事業が平成23年8月に完成し、東海方面へのアクセスが可能となった。(国・県道の改良等の状況は、次のページの図表3を参照)

図表3 国・県道の状況（令和5年3月31日時点） （資料）建設課

種 別	路 線 数	実 延 長 (単位：m)	改 良 延 長		舗 装 延 長	
			(単位：m)	改良率(%)	(単位：m)	舗装率(%)
高速道路	中央自動車道	10,812	10,812	100.0	10,812	100.0
一般国道	国道139号	18,698	18,698	100.0	18,698	100.0
主要地方道	都留道志線	10,266	10,078	98.2	10,266	100.0
	四日市場上野原線	9,297	9,159	98.5	9,297	100.0
	都留インター線	552	338	61.2	552	100.0
	小 計	20,115	19,575	97.3	20,115	100.0
一般県道	高畑谷村停車場線	11,067	9,176	82.9	11,067	100.0
	戸沢谷村線	4,381	4,288	97.9	4,381	100.0
	大幡初狩線	1,450	371	25.6	1,450	100.0
	大野夏狩線	2,962	0.0	0.0	2,962	100.0
	小 計	19,860	13,835	69.7	19,860	100.0

## ② 都市計画道路

都市計画道路としては、12路線、延長22,980mが計画決定している。全体の整備率は約43.9%、10,088mにとどまっている。

市街地には建物が建ち並び、道路用地を確保することがむずかしい状況であるが、四日市場・古川渡線については早期完成を目指す必要がある。

一方、中心市街地と都留バイパスを短時間で結ぶことができるよう、交通条件を高め中心市街地機能を強化することが求められている。

図表4 都市計画道路の状況（令和5年4月1日時点）（資料）建設課

名 称	幅員 (m)	延長 (m)	改良済 (m)
谷村町駅前通り線	16	250	
一般国道 139 号 (都留バイパス)	16・12・11	9,600	6,400
大学前通り線	12	630	630
学校通り線	14	210	40
厚原線	12	1,370	
四日市場古川渡線	12	1,930	1,528
谷村本通り線	11・8	2,220	
横町古川渡線	11	2,770	
姥沢川通り線	11	1,260	1,260
横町天神通り線	12・11	1,440	230
横町通り線	8	580	
下谷線	8	720	
計	—	22,980	10,088

### ③ 市道

市道は令和6年3月31日現在で実延長218km余りに対して、舗装率86.1%、改良率74.7%となっている。近年は、国道の渋滞から市道を利用する車も多く、また、宅地化の進展に伴う新たな交通需要への対応や、緊急車両の進行に支障をきたす狭あい道路の解消など、計画的な道路整備が課題となっている。

一方、これからの道路整備にあたっては、単に機能性だけではなく、安全性や環境、周辺景観などに配慮していく必要がある。

図表5 市道の状況（令和6年3月31日時点）（資料）建設課

種 別	路 線 数	実 延 長 (単位：m)	改 良 延 長		舗 装 延 長 (単位：m)	舗装率(%)
			(単位：m)	改良率(%)		
合 計	767	m 218,547	m 163,259	% 74.7	m 188,188	% 86.1
一 級	9	25,083	24,282	96.8	24,474	97.5
二 級	9	18,045	15,528	86.1	16,251	90.0
そ の 他	749	175,419	123,449	70.4	147,463	84.1

## (5) 交通

### ① 鉄道

鉄道は、市内に富士急行線の 8 駅が設置されている。運行本数は、1 時間に 3 本程度と比較的良好だが、市街地の踏切の一部は未改修であり、通行に支障をきたしている。また、市街地の踏切は交通渋滞の一因ともなっている。

また、田原土地区画整理事業により設置された都留文科大学前駅は、大学周辺地域を本市の新都市拠点として整備を進める上で重要な施設となる。

### ② バス等

市内を運行するバス路線は 6 路線あるが、すべて都留市駅を起点としている。利用客の減少により、ほとんどの路線で減便となり、利用者は不便を感じている。

そのため、利用者のニーズや利用実態等を踏まえ、主要施設や駅と地域を結ぶ公共交通システムの体系について研究していく必要がある。また、中央自動車道には新宿直通の高速バスが運行されているが、市内各地から高速道路バス停へのアクセス向上や自家用車からの乗り継ぎを可能とする駐車場整備などを検討し、利用を促していくことが必要である。

### 3. 過去の災害と想定

#### (1) 本市で発生した過去の災害

本市の地形的形状は、桂川をはじめとする多くの河川と1,000mを超える急峻な山々があり、山崩れ等の危険箇所は多く、過去にもさまざまな自然災害の影響を受けてきた。

なお、本市の主な災害等は、以下のとおりである。

図表6 過去の主な災害

災害区分	災害発生日	災害地域	災害状況
水害	明治 40. 8. 23～8. 24	大幡川沿岸地域	宝地区大幡方面は、人畜家屋の被害甚大
地震	大正 7. 6. 26	全域	石垣崩壊、石塔転倒、土蔵壁亀裂等被害甚大（谷村地震）
地震	大正 12. 9. 1	全域	家屋の被害甚大（関東大地震）
山崩れ	大正 14. 8. 26	下谷地区	死者 10 名・負傷者 3 名・倒壊・埋没家屋 6 戸
火災	昭和 24. 5. 13	下谷地区	負傷者 17 名・り災世帯 339 世帯・り災人員 1, 586 名・焼失棟数 334 棟・焼失面積 60, 222m <sup>2</sup> 損害額 558, 420 千円
水害	昭和 34. 8. 12～8. 14	全域	堤防決壊・道路・橋梁の流失等 63 箇所被害甚大
台風	昭和 34. 9. 27	〃	全壊 59 戸・半壊 132 戸
台風	昭和 36. 9. 15～9. 17	〃	負傷者 6 名・全壊 15 戸・半壊 28 戸・その他水稲の被害大
水害	昭和 41. 9. 23～9. 25	〃	特に宝地区多く、市内山間地域、被害甚大 土木被害額 2 億有余円
台風及び大雨	昭和 57. 8. 1～8. 3	〃	市内全域被害大 農林水産業、公共土木施設等 被害額 15 億有余円
地震	昭和 58. 8. 8	〃	市内各所 家屋、農業及び公共土木施設等 被害額 1 億有余円
台風	昭和 58. 8. 16～8. 17	〃	市内各所 農業及び公共土木施設等被害額 4 億有余円
台風	昭和 60. 6. 30～7. 1	〃	市内各所 農林業、土木施設等被害額 1 億有余円
台風	平成 3. 8. 20～8. 21	〃	市内各所 農林業、公共土木施設等被害額 1 億有余円
地震	平成 8. 3. 6	〃	市内各所 家屋、農業及び公共土木施設等 被害額 5 千万有余円
雪害	平成 10. 1. 15～1. 16	〃	市内各所 家屋・公共施設等 被害額 7 千万有余円
台風	平成 23. 9. 1～9. 6	〃 (特に東桂・楽山地区)	市内各所（避難勧告発令：88 世帯/204 名） 土石流流出、がけ崩れ、河川氾濫等 家屋、公共土木施設等被害甚大（負傷者 1 名）
台風	平成 23. 9. 21	〃 (特に東桂・小野地区)	市内各所 土石流流出、法面崩落、河川氾濫等 公共土木施設等被害甚大
雪害	平成 26. 2. 14～2. 15	全域	市内各所（2. 15 消防署観測：最大積雪量 108 cm） 軽傷 10 名、全壊 7 戸・半壊 10 戸・一部破損 62 戸 農林水産業施設等被害額 8 千万有余円 災害救助法適用、山梨県災害見舞金に関する内規に基づき見舞金（100 万円）
台風	令和元年 10. 12	〃	市内各所 土石流流出、土砂崩れ、河川護岸崩落 公共土木施設等被害甚大 災害救助法適用

(2) 本市に被害を及ぼすと想定される災害

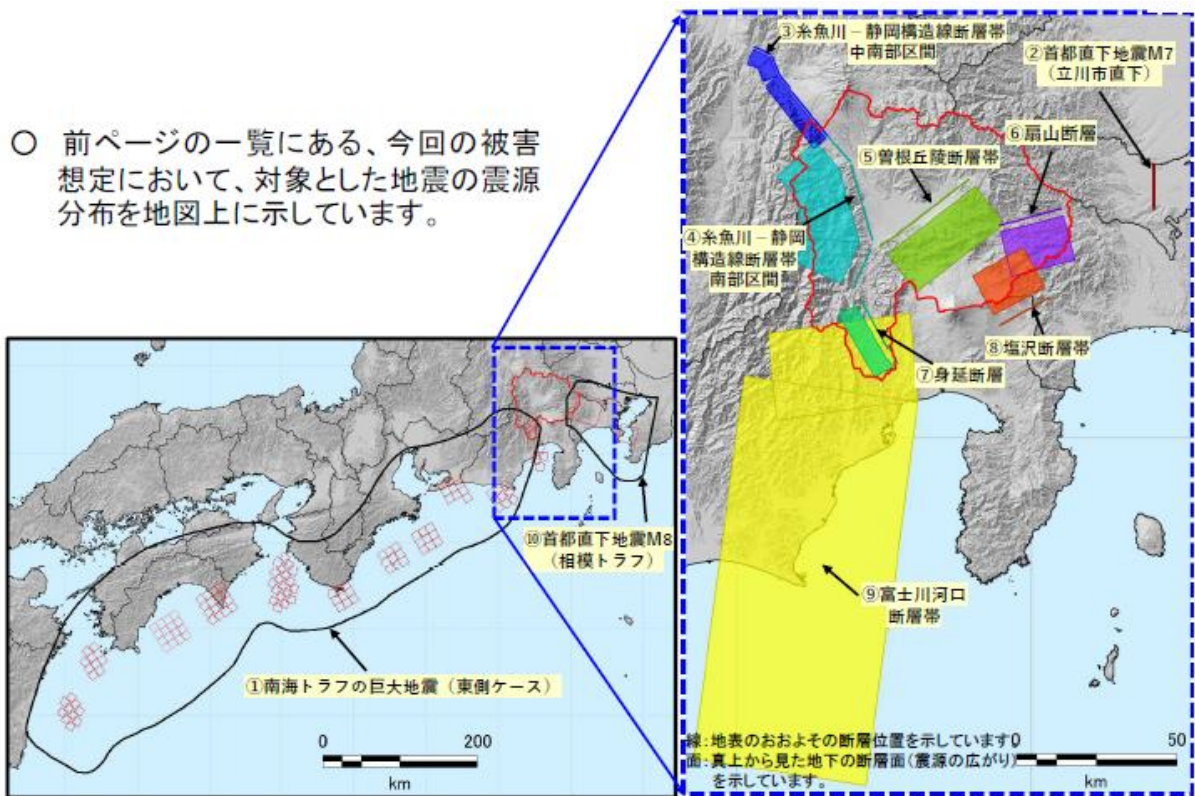
① 地震

・ 本市に被害を及ぼす地震

本市に被害を及ぼす地震としては、次の10種類の地震が想定される。

図表7 想定地震

① 南海トラフの巨大地震（東側ケース）	南海トラフで発生する「最大クラス」の海溝型地震のうち山梨県での震度が最も大きくなる「東側ケース」の地震
② 首都直下地震（M7クラス立川市直下）	相模トラフ沿いの首都直下プレート境界で発生する海溝型地震のうち山梨県域にかかる震源断層域を含む地震
③ 糸魚川—静岡構造線断層帯中南部区間	山梨県の西部に位置する日本を代表する活断層のうち長野県側で発生する地震
④ 糸魚川—静岡構造線断層帯南部区間	山梨県の西部に位置する日本を代表する活断層のうち山梨県側で発生する地震
⑤ 曾根丘陵断層帯	甲府市の南側に位置する活断層で発生する地震
⑥ 扇山断層	山梨県の東部に位置する活断層で発生する地震
⑦ 身延断層	山梨県の東部に位置する活断層で発生する地震
⑧ 塩沢断層帯	山梨県の東部、静岡県との県境に位置する活断層で発生する地震
⑨ 富士川河口断層帯	山梨県南部から太平洋にかけて位置する活断層で発生する地震
⑩ 【参考】首都直下地震（M8クラス相模トラフ）	相模トラフで発生する「最大クラス」の海溝型地震 関東大震災と同じ震源域であり、関東大震災によりエネルギーが解放されているため発生確率が低いとされているが山梨県を含め広範囲に影響があるため参考としている。



・ 被害想定

山梨県では、県内に大規模な被害を及ぼす地震を想定し、その物的・人的被害を予測し、各種データや想定結果を地域防災計画等に活用する目的で被害想定調査を実施し、令和5年5月に「山梨県地震被害想定調査報告書」を発表した。以下、これらの調査による想定の結果を示す。

図表 8 想定地震の規模

想定地震（海溝型）	地震規模 M(M <sub>w</sub> )	想定地震（活断層）	地震規模 M(M <sub>w</sub> )
①南海トラフの巨大地震 （東側ケース）	M9 クラス (9.0)	③糸魚川-静岡構造線断層帯 中南部区間	7.4 (6.8)
②首都直下地震 （M7 クラス立川市直下）	M7 クラス (7.3)	④糸魚川-静岡構造線断層帯 南部区間	7.6 (7.0)
⑩【参考】首都直下地震 （M8 クラス相模トラフ）	M8 クラス (8.0)	⑤曾根丘陵断層帯	7.3 (6.8)
※富士川河口断層帯：地震規模は地震動評価 に用いた活断層重点調査による断層モデル によるセグメントごとの値を記載している。		⑥扇山断層	7.0 (6.5)
		⑦身延断層	7.0 (6.5)
		⑧塩沢断層帯	6.8 (6.4)
		⑨富士川河口断層帯	A:7.2 (7.3) ※ B:8.3 (7.8) ※

図表9 前提条件

(1)	山梨県は250mメッシュを基本とし、甲府盆地周辺は50mメッシュに区切り想定		
(2)	項目毎に別条件で想定		
	ア	建物被害：火災が多く発生し被害が最大となる	冬18時
	イ	人的被害：宅内にいるため被害が最大となる	冬5時
	ウ	避難者：建物被害が増加することにより最大となる	冬18時
	そのほかの項目でも被害が最大となる場合を条件としている。		

図表10 建物被害予測結果

ケース	対象地震	液状化による建物被害		揺れによる建物被害		急傾斜地崩壊による建物被害		火災による焼失棟数	合計	
		全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	半壊棟数	全壊棟数	半壊棟数		全壊棟数	半壊棟数
冬18時 風速8m	南海トラフの巨大地震 (東側ケース)	5	42	431	1,027	8	18	—	445	1,087
	首都直下地震M7 (立川市直下)	5	41	120	413	7	17	—	132	471
	糸魚川—静岡構造線断層帯 中南部区間	0	1	6	41	1	2	—	7	44
	糸魚川—静岡構造線断層帯 南部区間	1	4	9	51	2	5	—	12	61
	曾根丘陵断層帯	5	40	235	662	11	24	2	252	726
	身延断層	0	1	—	—	0	1	—	0	2
	塩沢断層	5	36	100	274	8	19	—	112	329
	扇山断層	5	41	207	583	11	24	21	243	648
	富士川河口断層帯	1	8	1,208	1,826	3	6	13	1,225	1,840
	(参考) 首都直下地震M8 (相模トラフ)	6	46	1,439	2,279	14	27	904	2,363	2,352

図表 11 死者(人)

ケース	対象地震	揺れ		火災	急傾斜地	ブロック塀・自動販売機の転倒	屋外転倒物・落下物	合計
		うち屋内収容物						
冬5時 風速8m	南海トラフの巨大地震（東側ケース）	25	1	0	1	0	0	25
	首都直下地震M7（立川市直下）	7	0	0	1	0	0	8
	糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部区間	0	0	0	0	0	－	0
	糸魚川－静岡構造線断層帯 南部区間	1	0	0	0	0	－	1
	曾根丘陵断層帯	14	1	0	1	0	0	15
	身延断層	－	0	0	0	－	－	0
	塩沢断層	6	0	0	1	0	0	6
	扇山断層	12	1	0	1	0	0	13
	富士川河口断層帯	67	0	0	0	0	－	67
(参考) 首都直下地震M8（相模トラフ）	79	3	13	1	0	0	94	

図表 12 上水道被害予測結果

対象地震	断水人口(人) 冬5時			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
南海トラフの巨大地震（東側ケース）	7,044	6,483	3,753	374
首都直下地震M7（立川市直下）	4,177	3,751	1,898	102
糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部区間	48	34	8	－
糸魚川－静岡構造線断層帯 南部区間	338	278	103	0
曾根丘陵断層帯	13,351	12,730	8,865	1,557
身延断層	12	8	2	－
塩沢断層	8,419	7,848	4,895	663
扇山断層	12,731	12,051	8,074	1,265
富士川河口断層帯	944	812	346	4
(参考) 首都直下地震M8（相模トラフ）	22,603	22,001	17,349	4,591

図表 13 下水道被害予測結果

対象地震	機能支障人口(人) 冬5時			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
南海トラフの巨大地震（東側ケース）	4,127	3,074	881	150
首都直下地震M7（立川市直下）	2,898	2,027	475	123
糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部区間	407	242	21	21
糸魚川－静岡構造線断層帯 南部区間	1,086	646	57	55
曾根丘陵断層帯	7,269	5,966	2,477	308
身延断層	110	65	6	6
塩沢断層	4,835	3,760	1,317	198
扇山断層	6,680	5,369	2,035	256
富士川河口断層帯	1,401	845	86	70
(参考) 首都直下地震M8（相模トラフ）	13,797	12,591	7,476	1,033

図表 14 LP ガス被害予測結果

対象地震	漏洩被害件数 (件)
南海トラフの巨大地震 (東側ケース)	73
首都直下地震M7 (立川市直下)	35
糸魚川-静岡構造線断層帯 中南部区間	—
糸魚川-静岡構造線断層帯 南部区間	—
曾根丘陵断層帯	103
身延断層	—
塩沢断層	90
扇山断層	104
富士川河口断層帯	—
(参考) 首都直下地震M8 (相模トラフ)	168

図表 15 電力被害予測結果

対象地震	停電人口(人) 冬5時			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
南海トラフの巨大地震 (東側ケース)	17,264	3,564	31	—
首都直下地震M7 (立川市直下)	13,737	1,953	13	—
糸魚川-静岡構造線断層帯 中南部区間	556	16	—	—
糸魚川-静岡構造線断層帯 南部区間	2,970	148	—	—
曾根丘陵断層帯	21,054	7,958	130	—
身延断層	139	4	—	—
塩沢断層	17,925	4,560	60	—
扇山断層	21,713	7,274	97	—
富士川河口断層帯	5,803	430	1	—
(参考) 首都直下地震M8 (相模トラフ)	27,158	15,997	605	—

図表 16 通信 (固定電話) 被害予測結果

対象地震	通信支障回線数(回線) 冬5時			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
南海トラフの巨大地震 (東側ケース)	17,151	3,540	31	0
首都直下地震M7 (立川市直下)	13,648	1,940	13	0
糸魚川-静岡構造線断層帯 中南部区間	552	16	0	0
糸魚川-静岡構造線断層帯 南部区間	2,951	147	0	0
曾根丘陵断層帯	20,917	7,906	129	0
身延断層	138	4	0	0
塩沢断層	17,808	4,531	60	0
扇山断層	21,571	7,227	96	0
富士川河口断層帯	5,765	427	0	0
(参考) 首都直下地震M8 (相模トラフ)	26,980	15,892	601	0

図表 17 携帯電話不通ランク予測結果

対象地震	携帯電話の不通ランク			
	直後	1日後	1週間後	1ヶ月後
南海トラフの巨大地震（東側ケース）	A	E	E	E
首都直下地震M7（立川市直下）	B	E	E	E
糸魚川－静岡構造線断層帯 中南部区間	E	E	E	E
糸魚川－静岡構造線断層帯 南部区間	E	E	E	E
曾根丘陵断層帯	A	D	E	E
身延断層	E	E	E	E
塩沢断層	A	E	E	E
扇山断層	A	D	E	E
富士川河口断層帯	E	E	E	E
（参考）首都直下地震M8（相模トラフ）	A	A	E	E

携帯電話の不通ランク（東京都（2022））

ランクA	停電率、不通回線率の少なくとも一方が50%以上となる地域
ランクB	停電率、不通回線率の少なくとも一方が40%以上となる地域
ランクC	停電率、不通回線率の少なくとも一方が30%以上となる地域
ランクD	停電率、不通回線率の少なくとも一方が20%以上となる地域
ランクE	停電率、不通回線率がいずれも20%未満となる地域

図表 18 避難者数予測結果

ケース	対象地震	1日後			1週間後			1ヶ月後		
		避難者数		うち 避難所 外	避難者数		うち 避難所 外	避難者数		うち 避難所 外
		うち 避難所 内	うち 避難所 外		うち 避難所 内	うち 避難所 外		うち 避難所 内	うち 避難所 外	
冬18時 風速8m	南海トラフの 巨大地震 (東側ケース)	908	545	363	1,609	805	805	908	272	635
	首都直下地震 M7 (立川市 直下)	299	180	120	694	347	347	299	90	210
	糸魚川－静岡 構造線断層帯 中南部区間	20	12	8	20	10	10	20	6	14
	糸魚川－静岡 構造線断層帯 南部区間	31	18	12	49	24	24	31	9	21
	曾根丘陵断層帯	536	322	214	2,595	1,298	1,298	1,440	432	1,008
	身延断層	1	1	0	1	1	1	1	0	1
	塩沢断層	240	144	96	1,267	634	634	526	158	368
	扇山断層	503	302	201	2,374	1,187	1,187	1,177	353	824
	富士川河口断層帯	2,264	1,358	906	2,264	1,132	1,132	2,264	679	1,585
(参考) 首都 直下地震M8 (相模トラフ)	3,949	2,369	1,579	7,253	3,627	3,627	4,483	1,345	3,138	

## ② 富士山噴火

火山現象の種類は非常に多く存在するが、この計画が対象とする火山現象は、富士山火山広域防災対策基本方針で影響予想範囲が示され、緊急かつ広域的な対応が求められる火山現象のうち、下表①から⑤までの本市において影響が想定されている火山現象とする。①から⑤までの火山現象の影響予想範囲は、富士山火山広域防災対策基本指針及び富士山火山防災対策協議会による富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年公表）富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書（令和3年公表）により詳細に検討された範囲とし、その影響予想範囲

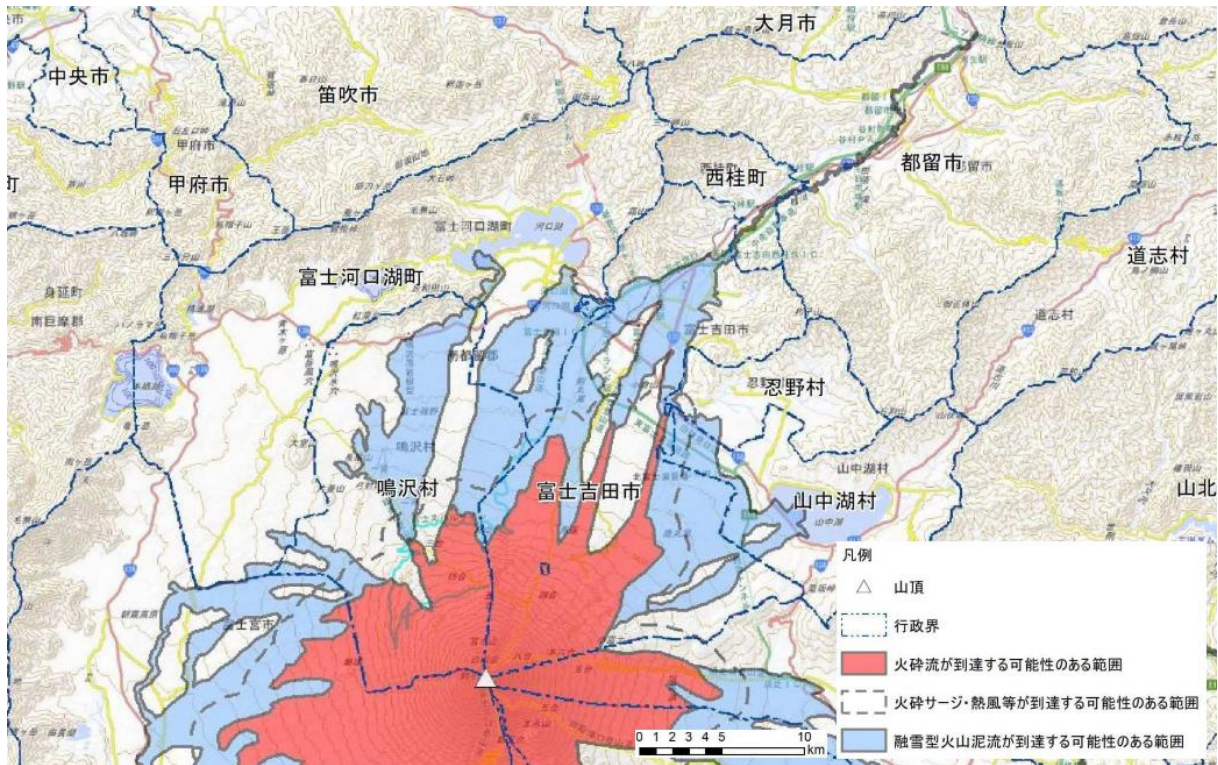
は、下図のとおりである。

図表19 本市において影響が想定されている火山現象

火山現象	内 容
①融雪型 火山泥流 (積雪期のみ)	<p>山腹に積もった雪が火砕流等の熱で溶け、一気に溶けた水が斜面の砂を取り込んで、高速で流下する現象であり、積雪期に限り発生する。流下速度が時速 60 km 超になることもあることから、噴火前及び噴火開始直後の避難とする。融雪型火山泥流からの避難先は原則、避難対象エリア外の高所、高台や堅牢な建物とする。</p>
②噴石 (小さな噴石)	<p>風の影響を受ける小さな岩塊、火山レキ及び低密度の軽石が降下する現象で、風の影響を受け、火口から 10 km 以上遠方まで流されて降下する場合もある。</p> <p>小さな噴石は、身体への影響が想定されることから、影響想定範囲内において小さな噴石が降ってきた時点で速やかに屋内避難とする。</p> <p>過去の活火山噴火時における小さな噴石により、自動車のフロントガラスが割れるなどの被害が報告されている。</p>
③降灰	<p>細かく砕けた火山灰が空高く吹き上げられ、風に乗って遠くまで運ばれた後、降下する現象で、火口の近くでは厚く積り、遠くに行くにしたがって徐々に薄くなる。多量の降灰があると、屋根に積もった火山灰の重みにより木造の建物等が倒壊する可能性もあることから、徐灰を行うか、堅牢な建物への避難が必要となる。</p>
④降灰後 土石流	<p>斜面や溪流の土砂が水と一体となって、流下する現象である。降灰や火砕流で流下した火山灰等が山の斜面に堆積した後に起こる降灰後の土石流は、通常より弱い雨で発生し、降灰を含んだ土砂は通常の土石流よりも広い範囲に流出する恐れがある。</p> <p>土石流危険溪流の土石流危険区域、土石流の土砂災害警戒区域が避難対象エリアとなっているが、対象エリアの数が多く、広範囲に存在するため、対象避難者の数の把握は困難な状況である。(都留市の土石流危険溪流は 134 ケ所、土石流の土砂災害警戒区域は、157 ケ所)</p>
⑤溶岩流	<p>1,200℃前後の高熱の溶岩が斜面を流れる現象で、溶岩流の進路上にある家や道路を埋め、近くの木々を燃やす。流れの速さは温度等の条件によって様々であるが、通常は、人が歩く程度若しくはそれより遅い速さで、比較的遅く、段階的な避難が可能となる。</p>

・融雪型火山泥流（積雪期のみ）の想定影響範囲

図表20 融雪型火山泥流の到達可能性マップ  
～富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書より～



図表21 融雪型火山泥流の到達想定時間マップ  
～富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書より～



・ 噴石（小さな噴石）の影響想定範囲

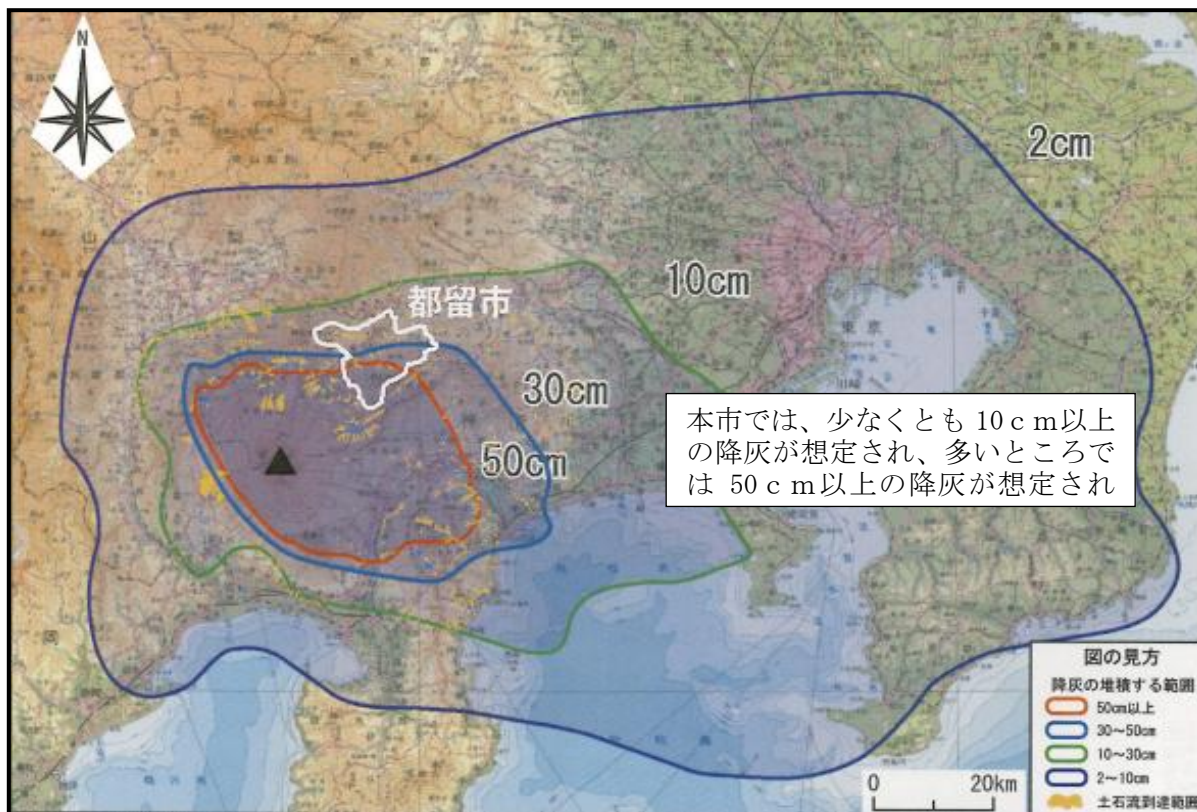
図表22 噴石（小さな噴石）の影響想定範囲  
～富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成16年）より～



・ 降灰の影響想定範囲

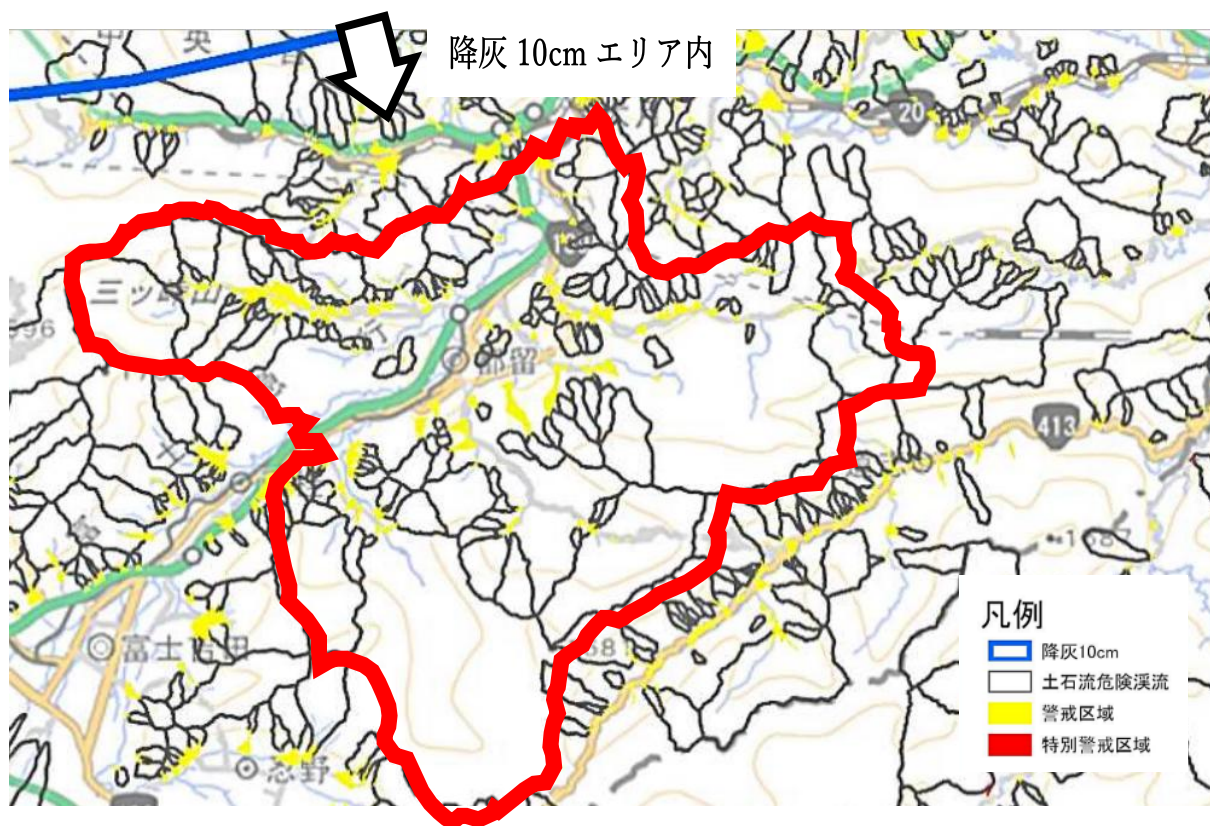
図表 23 降灰の影響想定範囲

～富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成 16 年）より～



## ・ 降灰後土石流の影響想定範囲

図表 24 降灰後土石流の影響想定範囲  
～富士山ハザードマップ検討委員会報告書（平成 16 年）より～



※避難対象エリアは、影響想定範囲内に位置する土石流危険溪流の土石流危険区域、土石流の土砂災害警戒区域となり、都留市の土石流危険溪流は134ヶ所、土石流の土砂災害警戒区域157ヶ所となる。

※土石流危険溪流134ヶ所の内訳(①人家5戸以上もしくは公共施設がある箇所 127箇所、②人家1戸から4戸ある箇所 5箇所、③人家はないが、今後立地すると見込まれる箇所 2箇所)

## ・ 溶岩流の影響想定範囲

令和3年3月に公表された富士山ハザードマップ（改定版）検討委員会報告書では、噴火の規模により想定される火口範囲が新たに示され、規模ごとに複数の溶岩流シミュレーションが示された。

想定火口範囲の境界部にて複数の想定火口を抽出し、各火口から数値シミュレーション等によって溶岩流の到達影響等の範囲を示したものはドリルマップと呼ばれ、市民の避難判断や避難誘導、交通規制など防災対応を検討する際に基礎となるマップとなる。なお、国や県、富士山火山防災対策協議会においても、噴火発生後の溶岩流予測やその共有の際に、このドリルマップを用いるとされている。

これらのドリルマップの重ね合わせ図を基に、地形的条件を考慮して、溶岩流が到達する可能性がある範囲を網羅的に示したものが可能性マップと呼ばれ、溶岩流による影響の可能性について市民等へ周知する際に活用していくマップとなる。

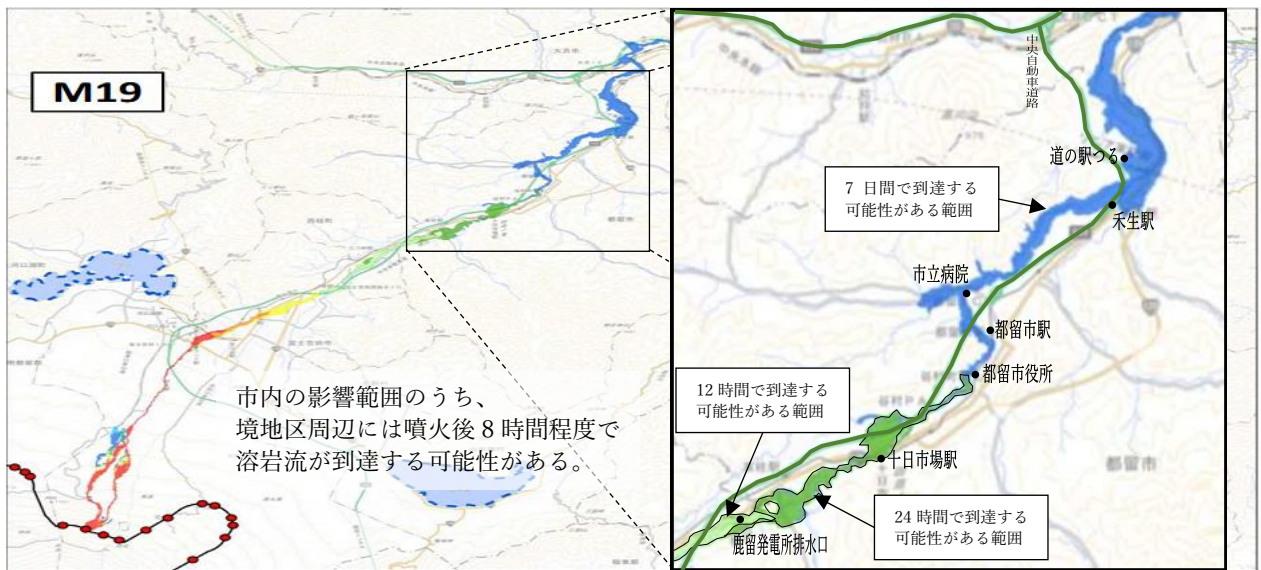
図表25 溶岩流ドリルマップ（小規模噴火）

～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～ 【市内広範に影響が及ぶ例】

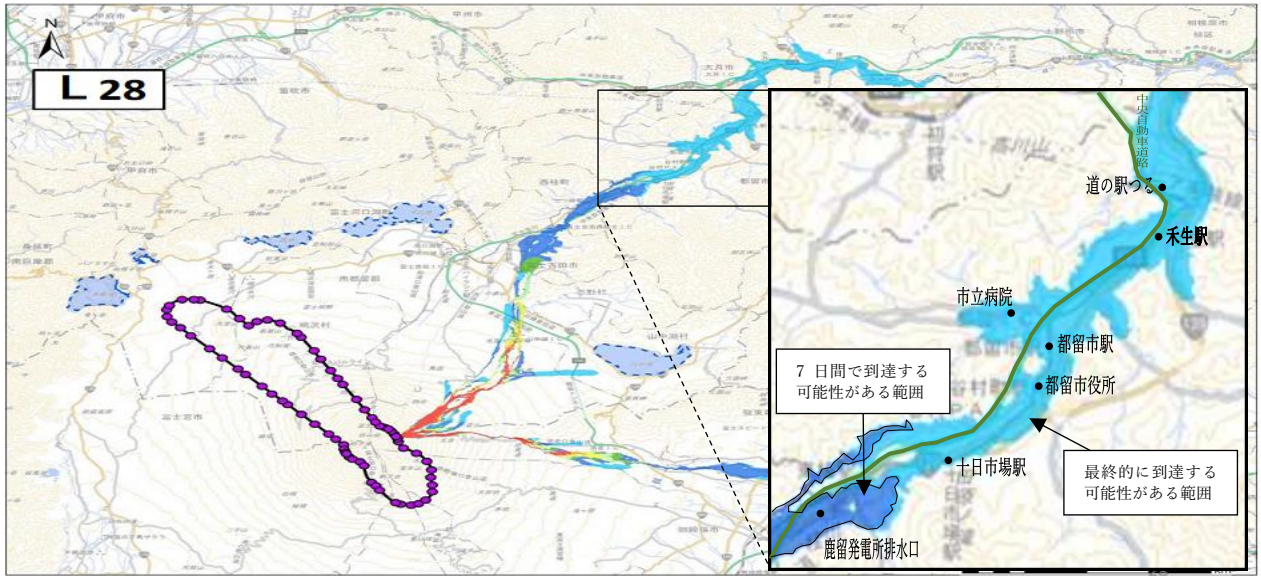


図表26 溶岩流ドリルマップ（中規模噴火）

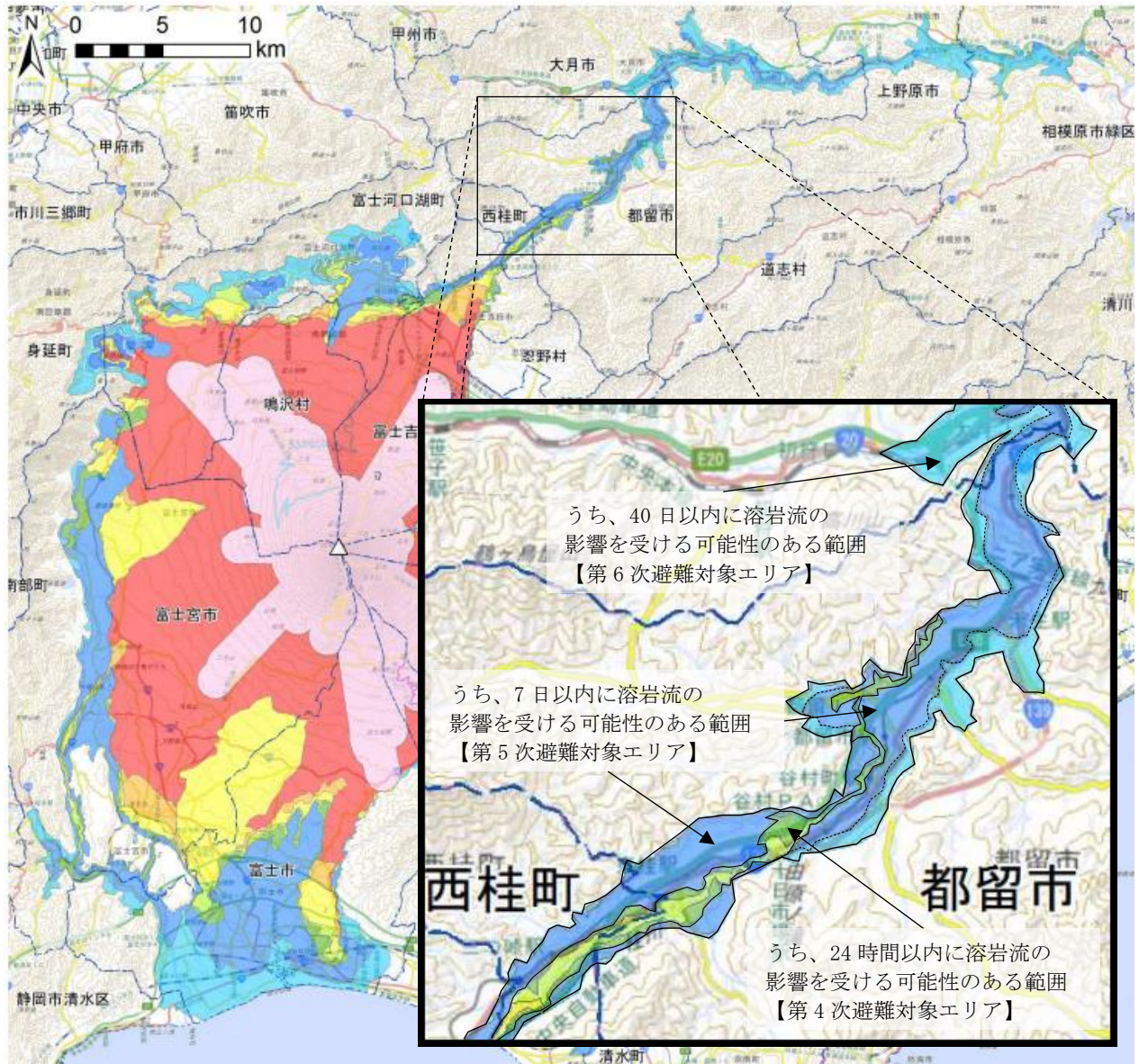
～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～ 【短時間で市内に到達する例】



図表27 溶岩流ドリルマップ (大規模噴火)  
～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～



図表28 溶岩流の影響可能性マップ  
 ～富士山ハザードマップ(改定版)検討委員会報告書より～



避難対象	説明
影響想定範囲	可能性マップの示す範囲(火口形成、火砕流、大きな噴石、溶岩流)
第1次避難対象エリア	想定火口範囲
第2次避難対象エリア	火砕流等、大きな噴石の到達可能性範囲
第3次避難対象エリア	溶岩流(3時間以内)の到達可能性範囲
第4次避難対象エリア	溶岩流(3時間-24時間)到達可能性範囲 【境、鹿留宮下、鹿留古渡、十日市場、古川渡までの桂川河岸】
第5次避難対象エリア	溶岩流(24時間-7日間)到達可能性範囲
第6次避難対象エリア	溶岩流(7日間-約40日間)到達可能性範囲

### ③ 風水害

近年、台風やゲリラ豪雨等、土砂災害の危険性が著しく高まる雨量の豪雨が頻発するようになっている。特に、令和元年10月12日に本市に最接近した台風19号では、図表29のとおり、市内全域に累計雨量およそ50mmの雨をもたらし、土砂流出9件、土砂崩れ1件、河川護岸崩落2件の被害をもたらしたほか、市内の桂川（東桂地区）や菅野川（開地地区、三吉地区、禾生地区）等では河川氾濫の危機に瀕した。これらの被害により、市内各地を結ぶ県道、市道を通行止めにする事となり、一部道路については通行止め解除までに長期日数を要した。

図表 29 令和元年台風 19 号での累計雨量

地区名	雨量計設置場所	累計雨量
盛里地区	朝日曽雌	561.5mm
開地地区	道坂トンネル	522.0mm
東桂地区	鹿留・大野	498.0mm
禾生地区	田野倉	474.5mm
三吉地区	戸沢	446.5mm
谷村地区	田原	442.0mm
宝地区	下大幡	412.5mm



菅野川の増水（下小野）

#### ・ 土砂災害警戒区域

本市は 458 箇所の土砂災害警戒区域が指定されており、がけ崩れや土石流、地滑り等による家屋被害や集落の孤立等のリスクが高い地域である。令和元年台風 19 号では、累計雨量の多さに比較して土砂流出等土砂災害の発生件数は少なかったとの分析もあり、今後の豪雨にて、より大きな被害が発生する可能性も考慮し、備えを進めなければならない。

図表 30 都留市の土砂災害警戒区域

がけ崩れ	土石流	地滑り
		
283 箇所	174 箇所	1 箇所

#### ・ 浸水想定区域

令和 4 年 9 月 1 日、山梨県により桂川の浸水想定区域が公表され、東桂地域の桂川周辺や谷村地域の城南橋と城山大橋付近、禾生地区のみとおし（3 河川合流）付近、舟場橋付近が浸水想定区域として指定されている。令和 8 年度までには、桂川支流の中小河川についても、浸水想定区域が指定されることから、浸水害に関する情報の収集及び伝達並びに予報及び警報の伝達、避難、救助その他必要な警戒避難体制の整備を一層図らなければならない。

#### ④ 雪害

平成 26 年 2 月 14 日から降り始めた大雪は、山梨県を中心に関東地方各地にも大きな被害をもたらした。積雪量は、最大 108 c m に及び、負傷者 11 名、家屋の全壊 31 件、半壊 34 件、農業用施設等の被害も累計で 78 件となった他、289 人の帰宅困難者が発生し、市内 10 箇所の避難所で受け入れを行った。

また、大雪により主要道路及び公共交通機関が麻痺したため、食料等生活必需品の流通も止まり、市民生活に大きな影響を及ぼした。加えて、除雪の作業においては、乗り捨てた車の移動や移動場所の確保などが必要となり、多くの時間を要することとなった。



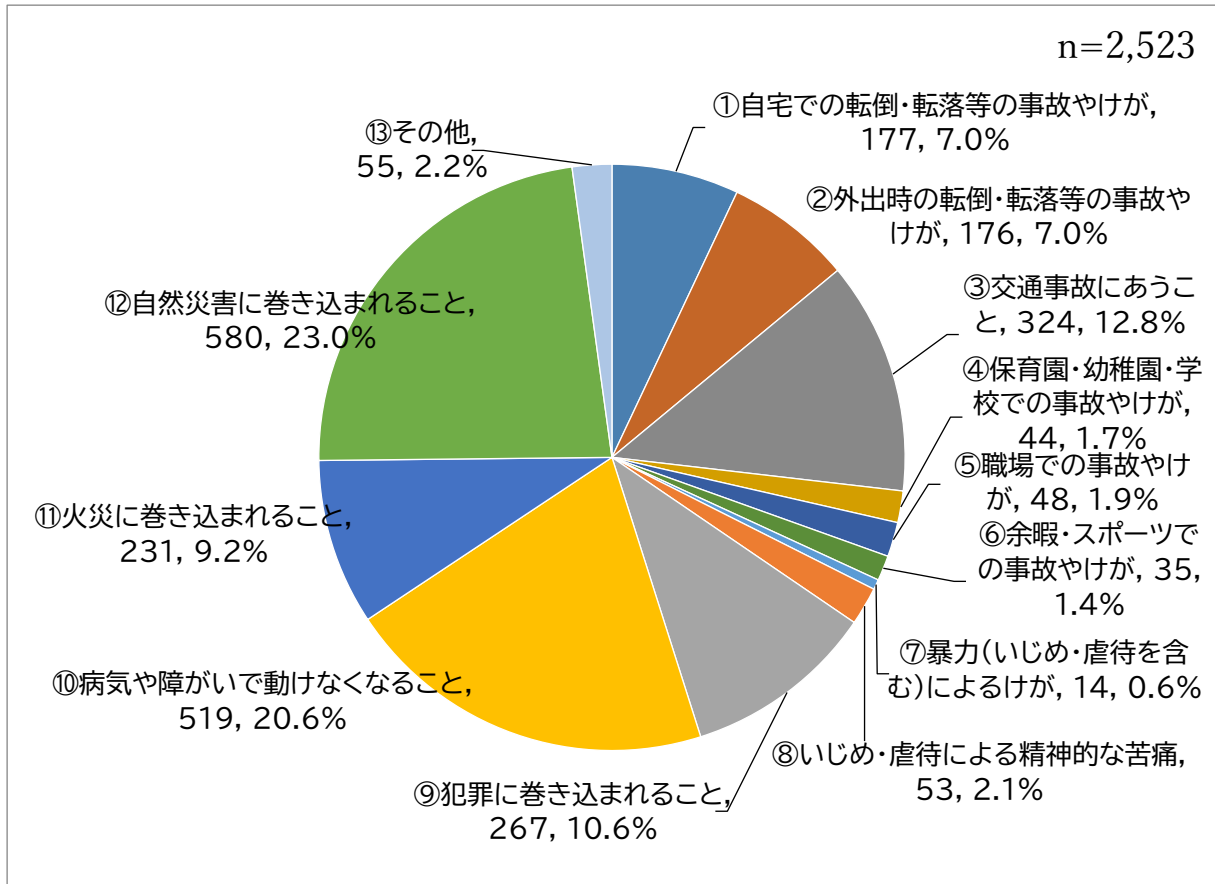
#### (3) 防災に対する市民意識 ～安全・安心なまちづくりアンケート（令和 7 年実施）～

この調査は、本市におけるセーフコミュニティの取り組みを推進するにあたり、日々の生活における不安感や安全対策等の地域における意識について現状を把握する事を目的に実施したものである。その中で、防災に関する設問を抜粋し、以下に示す。

##### ■ 生活で不安に感じることについて

都留市で生活する中で不安に感じていることについて、13 項目の中から 5 つまで選択する調査を実施した結果、「自然災害に巻き込まれること」に不安を感じていると回答した方が最も多く、23.0%となっている。

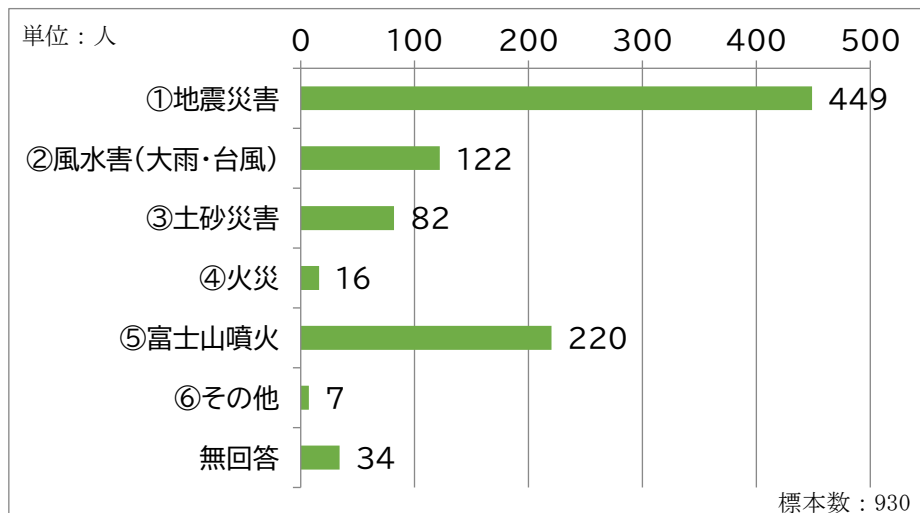
図表 31 都留市での生活で不安に感じること



■ 災害に対する不安について

特にどのような災害に対して不安を感じるかを調査した結果、特に地震災害に対して強い不安を感じている方が最も多く、449人(48.3%)となっている。

図表 32 特にどのような災害に不安を感じるか



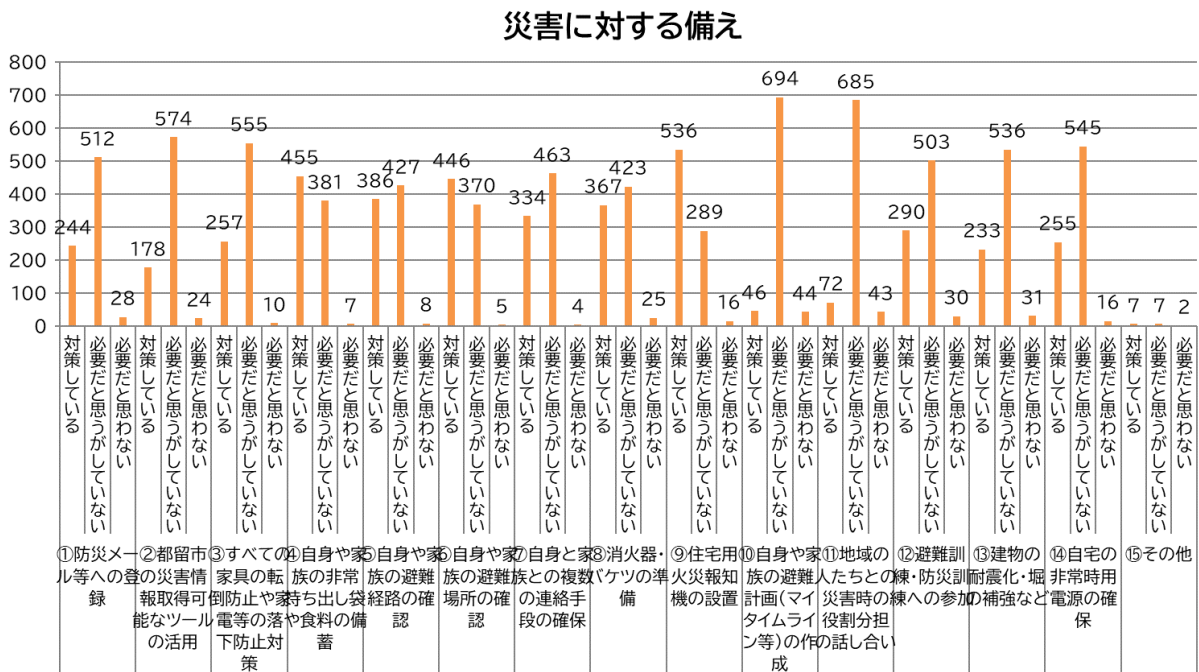
## ■ 災害に対する備えについて

個人レベルでの災害への備えは、下の図表 33 のとおりとなった。多くの住民が災害対策の必要性を認識しながらも、実際の行動に移せていないという特徴が顕著に見られる。「対策している」の回答が多かったのは、「住宅用火災報知機の設置」(536 件)、「非常持ち出し袋や食料の備蓄」(455 件)、「避難場所の確認」(446 件)といった項目となっている。これらは、家庭で比較的取り組みやすく、重要性が広く浸透していると考えられる。

一方で、実施率が極めて低い項目として、「避難計画(マイタイムライン等)の作成」(46 件)や「地域住民との災害時の役割分担の話し合い」(72 件)が挙げられる。これらの項目では「必要だと思うがしていない」という回答が約 700 件に達しており、重要性は理解しつつも、具体的な作成方法やコミュニティとの連携に課題があることが推察される。

全体として「必要だと思わない」という回答は極めて少なく、住民の防災意識自体は非常に高いのが特徴となっており、今後は、意識を具体的な行動、特に個別計画の策定や地域連携へと繋げるための後押しが求められる状況と言える。

図表 33 災害に対してどのような備えをしているか



### 第三章 都留市の地域強靱化に向けた基本目標やリスクシナリオの設定

#### 1. 地域強靱化の基本目標等

本市では、第6次都留市長期総合計画の目指すべき将来像として、「ひと集い 学びあふれる生涯きらめきのまち つる」を掲げ、「この地で生活する人すべてが、生涯を通していきいきと学び、自己のため、家族のため、そして、まちのために活躍し、相互に高めあい、いつまでも元気で、きらめく人生を送れるようなまち」を目指している。

この「目指すべき将来像」の実現のためのあらゆる活動が災害の発生によってとん挫することの無いよう、事前防災・減災対策や迅速な復興に対して、都留市に住み、学び、働き、活動する市民や事業者が協働・連携して取り組むため、以下の目標を定める。

##### (1) 基本目標

国は、基本法において、大規模自然災害等の発生後における適切な対応のための事前、事後、復興の取り組みに係る方針として、以下の4点を規定している。

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- III 市の財産及び公共施設に係る被害が最小化されること
- IV 迅速に復旧・復興できること

よって、本市でも、この4点を基本目標とし、いかなる災害等が発生しても必ず実現されるよう、取り組むこととする。

##### (2) 事前に備えるべき目標

基本法に倣い、基本目標を達成するために大規模自然災害等発生の前までに備えるべき目標として次の6点を設定する。

- 1 あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 経済活動を機能不全に陥らせない
- 5 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 6 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## 2. 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

大規模自然災害等発生の事前に備えるべき6つの目標に対し、国では35の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。基本法第14条には、国の基本計画や山梨県の地域計画、周辺市町村の地域計画との調和・連携が図られるべきとされていることから、これらの計画も踏まえつつ、本市の地域性等も考慮し、以下のとおり29の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-5	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防職員・団員の被災及び主要道路、高速道路及び交通機関の寸断による非常参集の遅延や、それにより引き起こされる消防職員・団員による活動の絶対的不足
		2-2	医療施設及び関係者の絶対的不足や被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-7	大規模な自然災害と感染症との同時発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	市役所や消防署等の公共施設、消防車両等災害復旧に要する機材等の損壊、交通網・ライフライン・電子ネットワーク等の寸断、対応にあたる職員の被災、行政電子データの破損等による行政機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-1	高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出
		4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-3	異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
5	交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態
		5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
		5-3	石油・LP ガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止
		5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
		6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態
		6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		6-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		6-5	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		6-6	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

### 3. 施策分野の設定

次章の脆弱性評価では、先ほど設定した「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」に対して、備えるべき施策等を分析するが、これらの施策を分野別に分析、評価を行うこととされている（基本法第17条第4項）ことから、個別施策分野として「行政機能」、「住宅・地域・インフラ」、「保健医療・福祉」、「交通・物流」、「産業」の5分野、横断的な分野として「リスクコミュニケーション」、「人材育成」、「官民連携」、「老朽化対策」、「デジタル活用」の5分野を設定した。以下のとおり定義する。

個別 施策 分野	行政機能	行政機関、警察、消防等の施設や防災体制の維持・強化や、（行政により）地域防災力の強化を図るために行う対策。
	住宅・地域・インフラ	住民の財産である住宅や、国土整備・インフラ整備・衛生環境等地域の機能等を守るために行う対策。
	保健医療・福祉	保健、医療・福祉等、災害が発生した場合でも、誰もが安心して生活するために行う対策。
	交通・物流	地域交通及び物流が災害等発生時に受ける被害を最小限に留めるとともに、早期に経済活動を再開できるようにするために行う対策。
	産業	農林漁業や商工業等の産業活動が災害発生時に受ける被害を最小限に留め、早期に経済活動を再開できるようにするために行う対策。
横断的 分野	リスクコミュニケーション	行政機関、地域住民などの間で情報を共有し、安全対策や許容できるリスクについて相互の意思疎通、共通認識の構築、合意形成を図ること。
	人材育成	国土強靱化を推進する上で不可欠な、行政職員、消防団員、防災リーダー、建設・医療関係者、地域住民等のあらゆる主体に対し、大規模災害から得られた教訓や防災に関する知識・技術の普及啓発を行うとともに、実践的な訓練や教育を通じて、地域の防災力および災害対応能力を向上させること。
	官民連携	国土強靱化を実効性あるものにするため、公的部門（国、県、市）と民間部門（地域住民、企業、NPO等）が適切な役割分担と連携・協働の下で取り組みを推進すること。
	老朽化対策	老朽化している施設等について、計画的な維持管理や新たな技術による維持を行うことで施設の健全度を高め、施設利用者の安全性の確保を図ること。
	デジタル活用	人工知能（AI）やIoT（モノのインターネット）、クラウドコンピューティング、ドローンなどの最先端のデジタル技術や通信基盤を活用し、国土強靱化施策をより効率的かつ効果的に推進すること。

#### 第四章 脆弱性評価

##### 1. リスクに対する脆弱性評価と分析

##### (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

##### 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

空き家の倒壊等被害と処理について、把握や対処の方法を構築する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

建物内部にて家具等の転倒による死亡や避難阻害を防ぐ必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

市営住宅の長寿命化修繕計画により、整備を進める必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

二次災害防止のため、被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定業務を速やかに実施できる体制を確立する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○	○	

災害を未然に防ぐため、耐震改修促進計画に基づき建築物等の耐震化を図る必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

公共施設個別施設計画に基づき、施設の耐震化状態及び経年劣化の状況を把握、豪雨による雨漏り等の把握、破損箇所の把握を行い、必要箇所から修繕を行っていく必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

公共施設個別施設計画に基づき、施設の劣化状況、施設の使用状況、修繕費等を鑑みて、修繕ではなく取り壊し等の必要性について検討する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

社会福祉施設や医療施設、商業施設等、多くの人が集まる施設での避難について、計画策定や体制整備等備える必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○		○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

離着陸場や宿营地等、発災時の応急対策の拠点となる都市公園施設の長寿命化を推進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

学校教育施設について、日常点検では確認できない高所や躯体状況の劣化度調査などについて専門家を入れた定期的な点検により施設の機能保全を図る必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

## 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

谷村地域を中心とする市街地における建物の不燃化やオープンスペースの確保（延焼遮断空間）を推進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○	○	

旧耐震建築物や、避難路沿道に存在する危険なブロック塀等が倒壊した場合、火災発生源となるだけでなく、緊急車両の通行や住民の避難行動を妨げる道路閉塞を引き起こす可能性が高いため、建物の耐震補強や不燃化を促進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○		○	
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○	○	

火災延焼を阻止し、人命救助を円滑に行うために不可欠な消防水利（耐震性貯水槽や消火栓）の計画的な整備および維持が重要な課題となっており、計画に基づき推進していく必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生  
 （ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）

浸水害ハザードマップなどの情報が住民に浸透しているか、市からの避難指示情報を確実に得られる環境は整っているか評価する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				○

県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		○

高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

災害防止のため、河川等の土砂浚渫を進める必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

#### 1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

土砂災害ハザードマップなどの情報が住民に浸透しているか、市からの避難指示情報を確実に得られる環境は整っているか評価する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策を進める必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		○

高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

森林が持つ水源涵養機能等の公益的機能が発揮されるように適切な森林整備（間伐の実施等）を早期に実施する必要があるため、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度に基づいた森林整備を推進する。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

### 1-5 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生

国や県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○	○		○

高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		○

国や県と連携し、富士・東部地域や国中地域を結ぶ広域避難路や市内の幹線道路である都市計画道路の整備を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				

### 1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		○

積雪時における市民の安全と通行の確保を図るため、毎年除排雪計画を定め、実施する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○			

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

#### 2-1 消防職員・団員の被災及び主要道路、高速道路及び交通機関の寸断による非常参集の遅延や、それにより引き起こされる消防職員・団員による活動の絶対的不足

各地域の消防団員だけではなく、非常時に多くの人々が協力しあって救助活動等が展開されるよう、地域の防災活動の活性化や市内企業との協定の締結等、備える必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○	○		

地震、風水害等の非常事態が発生し、被害が甚大であった場合、非常参集の遅延や団員による活動の絶対的不足は十分に考えられ、また主要道路の寸断による緊急車両の災害発生場所への到着の遅延が予想できるため、地域の自主防災会による活動を確立する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○	○		

災害に対し、自衛隊、県内及び他県の消防本部との応援協定に基づく応援要請を関係機関に速やかに通知する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
				○

## 2-2 医療施設及び関係者の絶対的不足や被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

医療機関の不足時に対応できる医療救護所の体制の見直しが必要である。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

広域災害救急医療情報システムによる物資人材の確保が必要である。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
				○

2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

避難所の運営をはじめ、地域の災害対応を率先できる人材（防災士や避難所運営リーダー等、女性も含む）を地域にて養成する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○	○		

各避難所を運営する自主防災会の重要性を認識してもらい、組織体制や物品等の備えを充実させる必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○	○		

現在、2,000名分（3食×3日）の食料と1,600名分（3L×3日）の水を備蓄しているが、現在の想定以上に避難者が増える事態を想定し、備蓄計画を見直す。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

避難所におけるペットの扱いに対する協議及びペットの飼い主への啓発をする必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

福祉避難所が2カ所であることから、避難者の集中及び地域的な偏りの解消のため、民間の社会福祉施設との福祉避難所の協定締結の必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

避難所における感染症対策のマニュアル作成・更新や備蓄計画の策定により、避難所における感染症対策を整備する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○			

住民や避難者の健康状態の確認や、感染者の隔離スペースの確保方法をあらかじめ検討しておく必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○			

#### 2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

市では2,000名分(3食×3日)の食料を備蓄し、市内スーパーとの食料提供に関する協定締結も進めているが、物流の寸断により物資が無くなることも想定されることから、各家庭における非常食、飲料水、常備薬等の備蓄を啓発する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○	○	○	
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

## 2-5 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱

帰宅困難者に対し、公営住宅の空き部屋の提供や、民間施設活用の仕組み構築等、備える必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

## 2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

避難所の運営をはじめ、地域の災害対応を率先できる人材（防災士や避難所運営リーダー等、女性も含む）を地域にて養成する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○			

災害により孤立集落等が発生しないよう、橋梁及び舗装等の長寿命化修繕計画により、整備を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

道路や河川の機能回復に民間の力を活用できるよう、建設業協会等との連携を更に深める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

積雪時における市民の安全と通行の確保を図るため、毎年除排雪計画を定め、実施する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

## 2-7 大規模な自然災害と感染症との同時発生

多くの住民が避難する避難所において感染症まん延のリスクが高いことから、避難所におけるまん延防止のための資機材を整備する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

疫病・感染症等の予防のため、衛生管理のための消毒機材の整備と消毒実施体制づくりが必要である。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

感染症による死者の遺体安置場所を確保する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

住民や避難者の健康状態の確認や、感染者の隔離スペースの確保方法等をあらかじめ検討しておく必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

各家庭において感染対策の備蓄の必要性の周知が必要である。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○		○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

### (3) 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 市役所や消防署等の公共施設、消防車両等災害復旧に要する機材の損壊、交通網・ライフライン・電子ネットワーク等の寸断、対応にあたる職員の被災、行政電子データの破損等による行政機能の大幅な低下

職員の被災により対応可能な職員の数が増減し、災害対応業務や通常業務の遂行が困難になることから、職員の災害に対する意識の高揚や災害時対応技術等の習得を図り、被災職員を減らし、早急に対応可能となるよう備える必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○			

災害時の実施業務の優先順位や実施体制等を定めた「都留市事業継続計画（BCP計画）」を策定しているが、ライフラインや電子ネットワークの寸断時の対応等様々な状況を想定したものに改善していく必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

基幹系システムのクラウド化を図り自庁以外にサーバー拠点を設けることで被災時にデータを守ると同時に、自庁にもサーバー拠点を設けることにより、ネットワークが寸断した場合でも業務が継続できるよう整備する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
				○

停電に伴う電力提供の停止により、行政機能の大幅な低下が考えられるため、定期的な設備点検による非常用発電機の状態の把握を行い、万一の時に問題なく対応できるよう体制を整えておく必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

特定の職員の不在によって事務機能が停止することの無いよう、計画的な人事配置に基づき、事務機能を補完する体制の構築や職員の育成を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○			

(4) 経済活動を機能不全に陥らせない

4-1 高圧ガス施設等の重要な産業施設の火災、爆発に伴う有害物質等の大規模拡散・流出

保健所及び関係団体との連絡体制や処理業務の対応方法等について構築する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

有事の際に市内外から食料等が供給されるよう、地方公共団体や民間との協定の締結を更に進めていく必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○			○	○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

学校給食センターや単独調理場の災害時等における機能・対応について、定期的な点検や見直しを行う必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				

4-3 異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響

基幹的農業水利施設等の整備を進める必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

#### 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

人の手が入っていない森林及び耕作放棄された農地の増加により、土地の荒廃が進み、二次災害の発生につながる恐れがあることから、森林経営管理制度や農地中間管理事業を活用し、担い手等への貸付を推進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○	○		

ニホンジカによる萌芽樹木の食害や農林産物被害及び生活被害が増加傾向にあり、農地・森林等の荒廃が進んでいるため、捕獲圧の強化等の被害抑制に資する対策を推進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

各対策のために、地籍調査未実施地域について、地表へのレーダー照射等の新手法を導入し、林地境界の調査を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
				○

(5) 交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 通信インフラの障害により、インターネット・SNS など、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず避難行動や救助・支援が遅れる事態

防災無線が使用できない状況下を想定し、住民への情報伝達手段を複数用意する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				○

高機能消防指令センターが消防庁舎 1 階に設置してあるため、災害に匹敵する程の大雨時の浸水対策が必要である。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

5-2 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止

すでに関連する団体や協会等と災害時の協定を結んでいるが、有事に対応できるよう関連する事業者等との協定の締結を更に進めていく必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

公共、民間の拠点施設の被害を最小限に留めるためにも、供給ネットワークの有事対応の確認や施設内の機器等の定期的な点検、修繕が必要である。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○	○	

### 5-3 石油・LPガス等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能の停止

すでにガソリンやガスなど、関連する団体や協会等と災害時の協定を結んでいるが、有事に対応できるよう関連する事業者等との協定の締結を更に進めていく必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

公共、民間の拠点施設の被害を最小限に留めるためにも、供給ネットワークの有事対応の確認や施設内の機器等の定期的な点検、修繕が必要である。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○	○	

### 5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

病院等の防災における重要拠点までの配水池・配水管・下水道施設の耐震化を行い、上下水道機能の停止を防ぐ必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○		○	

耐用年数を経過した配水管の布設替えを行い、水道網の防災機能を強化する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○		○	

地域簡易水道から市営簡易水道への再編を推進し、災害時にも対応できるよう運営を強化する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				

公共、民間の拠点施設の被害を最小限に留めるためにも、供給ネットワークの有事対応の確認や施設内の上下水道機器、汚水処理施設等の定期的な点検、修繕が必要である。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○	○		
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

公衆衛生問題の発生を防止するため、公共下水道施設の未整備地区における合併処理浄化槽の設置を促進する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

5-5 幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

緊急輸送道路の機能停止を防止するため、緊急輸送路沿いの建築物の耐震化を図る必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○		○	
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○			○	

複数の道路ネットワークを構築できるよう、主要な道路だけでなく農道や林道等の新設や改修等の事業を推進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
			○	○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

企業と地域の防災面での連携を促し、地域内のライフラインネットワーク回復の協力体制を構築することで、早期に企業活動を再開できるよう促す必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
		○	○	
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

(6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-1 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態

災害発生後の土地利用の再編や都市機能の再配置といった復興の骨格について、具体的な事前復興計画が未策定であるため、大規模災害の混乱前に、将来の地域像（事前復興ビジョン）を描き、広域的かつ長期的な観点から復興計画の準備を進める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

災害後の行政機能の復旧や被災者支援、瓦礫処理、応急復旧工事などに必要な専門知識や技術を持つ人材（行政職員、技術者、ボランティア等）の絶対数が不足するリスクが高いため、公助による支援体制を補完できる体制を整える必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
	○	○		

被災者のための仮設住宅用地や、膨大に発生する災害廃棄物の中間処理・仮置場用地を、交通アクセスが確保された市街地周辺の平坦地で迅速に確保することが困難であるという地理的な脆弱性を抱えているため、大規模な緊急用地の候補地の事前選定や権利関係の調整を検討し備える必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

避難所の運営をはじめ、地域の災害対応を率先できる人材（防災士や避難所運営リーダー等、女性も含む）を地域にて養成する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○			

市内でも地区により災害のリスクは異なることから、自主防災会等地区単位での住民による防災計画の策定を進め、地域のリスクに対応した自助・共助の力を高める必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○			

被災後、早期にボランティア等の受け入れが始められるよう、体制整備等を進める必要がある。また、ボランティアに入る民間 NPO 団体等との連携について、あらかじめ方法等を検討し備える必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

協働のまちづくり推進会等における地域の防災対策について、人材育成を推進する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○	○			

活動拠点となることが想定される避難所（体育館）について、必要な物資や機材（冷暖房設備）等の整備状況について点検する必要がある。また、施設の地域コミュニティにおける機能について再認識する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○			○	

### 6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

混乱なく災害廃棄物の処理を進めるため、災害廃棄物処理計画など、対策を立てる必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○		○		

除雪後の雪や火山噴火時の降灰の処理方法等について、対策を立てる必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				

路上への廃棄物集積のため、安全な通学路の確保に支障をきたす可能性があることから、対策を検討する必要がある。

個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○			○	
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

6-4 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる  
事態

災害廃棄物処理計画を策定する中において、廃棄物の仮置場用地を確保する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
		○		

公営住宅の空室の情報提供が必要である。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				

仮設住宅や仮店舗等の建設地として利用可能な都市公園の整備が必要である。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			○
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

仮設学校について、学校教育施設が被災して使用できなくなった場合に備えて、施設や用地の確保について検討する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用

6-5 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

時代を越え大切に受け継がれてきた文化遺産を守り、次の世代に伝えていくため、有形文化財である建造物や資料を保管する建物等の耐震化や防災設備の整備を進めていく必要がある。また、無形文化財については次世代へ伝承するため記録の作成や保存体制を整備する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
	○			
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
			○	

6-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響

根拠のない情報が出まわらないように、正確な情報のみが発信されるような体制を整備する必要がある。				
個別施策分野				
行政機能	住宅・地域・インフラ	保健医療・福祉	交通・物流	産業
○				
横断的分野				
リスクコミュニケーション	人材育成	官民連携	老朽化対策	デジタル活用
○				

## 第五章 強靱化の推進方針及び個別事業の展開

### 1. 取組の重点化

強靱化の取り組みを効果的かつ効率的に推進していくためには、取組の重点化を図りながら推進する必要がある。については、以下の16のリスクシナリオを特に回避すべき重点化項目とし、施策を推進する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ	1-1	大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
		1-5	火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生
		1-6	暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	消防職員・団員の被災及び主要道路、高速道路及び交通機関の寸断による非常参集の遅延や、それにより引き起こされる消防職員・団員による活動の絶対的不足
		2-3	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生
		2-4	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	市役所や消防署等の公共施設、消防車両等災害復旧に要する機材等の損壊、交通網・ライフライン・電子ネットワーク等の寸断、対応にあたる職員の被災、行政電子データの破損等による行政機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	4-2	食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響
		4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下
5	交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
		5-5	幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
6	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により復興できなくなる事態

## 2. 強靱化の推進方針等

第四章における脆弱性評価の結果を踏まえ、本市の強靱化に向けて重点的に取り組むべき施策ごとの推進方針等を以下に示す。

### (1) あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

強靱化の推進方針	
①	空き家の倒壊等被害と処理について、把握や対処の方法を構築する。
②	建物内部にて家具等の転倒による死亡や避難阻害を防ぐ。
③	市営住宅の長寿命化修繕計画により、整備を進める。
④	二次災害防止のため、被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定業務を速やかに実施できる体制を確立する。
⑤	災害を未然に防ぐため、耐震改修促進計画に基づき建築物等の耐震化を図る。
⑥	公共施設個別施設計画に基づき、施設の耐震化状態及び経年劣化の状況を把握、豪雨による雨漏り等の把握、破損箇所の把握を行い、必要箇所から修繕を行う
⑦	公共施設個別施設計画に基づき、施設の劣化状況、施設の使用状況、修繕費等を鑑みて、修繕ではなく取り壊し等の必要性について検討する。
⑧	社会福祉施設や医療施設、商業施設等、多くの人が集まる施設での避難について、計画策定や体制整備等備える。
⑨	離着陸場や宿营地等、発災時の応急対策の拠点となる都市公園施設の長寿命化を推進する。
⑩	学校教育施設について、日常点検では確認できない高所や躯体状況の劣化度調査などについて専門家を入れた定期的な点検により施設の機能保全を図る。
強靱化事業	
事業名等	所管課
木造住宅耐震支援事業	建設課
避難路沿道建築物耐震化促進事業	
ブロック塀等撤去促進事業	
市営住宅長寿命化・耐震性確保事業	
災害拠点となる都市公園の長寿命化及び機能強化事業	
被災建築物応急危険度判定等体制整備事業	建設課、総務課
公共施設長寿命化改修・更新事業	各施設の所管課
公立学校施設の非構造部材耐震対策事業	学校教育課
市立病院施設の電気・機械設備等の大規模改修工事	市立病院総務企画課
有形文化財（建造物）耐震補強等検討事業	生涯学習課
社会福祉施設等（高齢者施設等）防災機能強化支援事業	福祉課、長寿介護課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
住宅・建築物防災力 緊急促進事業	災害時避難路通行確保対策事業	建設課	国土交通省
防災・安全交付金	木造住宅耐震支援事業		
	ブロック塀等撤去促進事業		
	市営住宅長寿命化修繕事業		
住宅市街地総合整備 事業費補助	空き家対策総合支援事業	地域環境課	
就学前教育・保育施 設整備交付金	保育所等の耐震化整備事業	健康子育て課	こども家庭庁
学校施設環境改善交 付金	公立学校施設の非構造部材耐震化 対策事業	学校教育課	文部科学省
学校施設環境改善交 付金	公立学校施設の防災機能強化事業	学校教育課	文部科学省
就学前教育・保育施 設整備交付金	保育所等の防災・減災対策	健康子育て課	こども家庭庁
地域介護・福祉空間 整備等施設整備交付 金	認知症高齢者グループホーム等防 災改修等支援事業等	福祉課 長寿介護課	厚生労働省
防災・安全交付金	都市公園の防災活動拠点機能強化 及び長寿命化対策事業	建設課	国土交通省
国宝重要文化財等保 存・活用事業費補助 金	有形文化財（建造物）耐震対策の推 進事業	生涯学習課	文部科学省
公共施設等適正管理 推進事業債	公共施設長寿命化改修・更新事業	各施設の所管 課	総務省 国土交通省

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
家具等の固定率	41.6%	53.0%	総務課	

## 1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

### 強靱化の推進方針

- ① 谷村地域を中心とする市街地における建物の不燃化やオープンスペースの確保（延焼遮断空間）を推進する。
- ② 旧耐震建築物や、避難路沿道に存在する危険なブロック塀等が倒壊した場合、火災発生源となるだけでなく、緊急車両の通行や住民の避難行動を妨げる道路閉塞を引き起こす可能性が高いため、建物の耐震補強や不燃化を促進する。
- ③ 社会福祉施設や医療施設、商業施設等、多くの人が集まる施設での避難について、計画策定や体制整備等備える。

### 強靱化事業

事業名等	所管課
谷村地域を中心とする市街地における建物の不燃化やオープンスペースの確保推進（不燃化・延焼遮断空間の確保）	建設課
木造住宅耐震支援事業	
避難路沿道建築物耐震化促進事業	
ブロック塀等撤去促進事業	
市営住宅長寿命化・耐震性確保事業	
社会福祉施設等（高齢者施設等）防災機能強化支援事業	福祉課、長寿介護課
市立病院施設の電気・機械設備等の大規模改修工事	市立病院総務企画課
被災建築物応急危険度判定等体制整備事業	建設課、総務
公立学校施設の非構造部材耐震対策事業	学校教育課
有形文化財（建造物）耐震補強等検討事業	生涯学習課
公共施設長寿命化改修・更新事業	各施設の所管課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
住宅・建築物防災力 緊急促進事業	災害時避難路通行確保対策事業	建設課	国土交通省
防災・安全交付金	木造住宅耐震支援事業		
	ブロック塀等撤去促進事業		
住宅市街地総合整 備事業費補助	空き家対策総合支援事業(不良空家等 の解体事業)	地域環境課	
防災・安全交付金	都市公園の防災活動拠点機能強化及 び長寿命化対策事業(延焼遮断空間の 確保を含む)	建設課	
学校施設環境改善 交付金	公立学校施設の非構造部材耐震化対 策事業	学校教育課	文部科学省
	公立学校施設の防災機能強化事業		
就学前教育・保育施 設整備交付金	保育所等の耐震化整備事業	健康子育て課	こども家庭庁
	保育所等の防災・減災対策		
国宝重要文化財等 保存・活用事業費補 助金	有形文化財(建造物)耐震対策の推進 事業	生涯学習課	文部科学省
公共施設等適正管 理推進事業債	公共施設長寿命化改修・更新事業	各施設の所管 課	総務省、国土交 通省

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI掲載の 他の計画
危険なブロック塀等の改善・撤去 件数(累計)	39件	70件	建設課	都留市耐震 改修促進計 画

1-3 突発的又は広域的な洪水に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生  
 (ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む)

強靱化の推進方針

- ① 浸水害ハザードマップなどの情報が住民に浸透しているか、市からの避難指示情報を確実に得られる環境は整っているか評価する。
- ② 県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策を進める。
- ③ 高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する。
- ④ 災害防止のため、河川等の土砂浚渫を進める。

強靱化事業

事業名等	所管課
浸水害ハザードマップの作成、周知及び啓発事業	総務課
水防訓練の実施、水防用資材の備蓄推進事業	
都留市風水害タイムライン(防災行動計画)の運用・検証・見直し	
水位観測所等による河川情報収集体制の確立(県や関係機関との連携)	
災害時要配慮者の個別避難計画作成支援(優先度の高い者の計画作成)	総務課、福祉課、長寿介護課、健康子育て課
災害弱者の避難行動要支援体制の強化	
市単土地改良事業(農道・水路等改修事業の実施)	建設課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
防災・安全交付金	水害リスク情報整備推進事業(浸水害ハザードマップの作成及び周知)	総務課	国土交通省
消防防災施設整備費補助金	水防用資材の備蓄推進(水防倉庫、資機材の整備・更新)		総務省、消防庁
緊急自然災害防止対策事業債	市単土地改良事業(農道・水路等改修事業/頭首工補修設計等)	建設課	地方債 総務省

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区 （自主防災会）の数	9地区	20地区	総務課	
優先度が高いと判断した者の個別 避難計画作成率	5.1%	25.0%	総務課、福 祉課、長寿 介護課、健 康子育て課	

1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

強靱化の推進方針

- ① 土砂災害ハザードマップなどの情報が住民に浸透しているか、市からの避難指示情報を確実に得られる環境は整っているか評価する。
- ② 県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策を進める。
- ③ 高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する。
- ④ 森林が持つ水源涵養機能等の公益的機能が発揮されるように、森林環境譲与税を財源とした森林経営管理制度に基づいた適切な森林整備（間伐の実施等）を早期に実施する。

強靱化事業

事業名等	所管課
土砂災害ハザードマップの作成、周知及び啓発事業	総務課
水防訓練の実施、水防用資材の備蓄推進事業	
都留市風水害タイムライン（防災行動計画）の運用・検証・見直し	
災害時要配慮者の個別避難計画作成支援（優先度の高い者の計画作成）	総務課、福祉課、長寿介護課、健康子育て課
災害弱者の避難行動要支援体制の強化	
森林経営管理制度に基づく適切な森林整備	産業課
治山事業による山地災害対策の推進	

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
防災・安全交付金	水害リスク情報整備推進事業(土砂災害ハザードマップの作成及び周知)	総務課	国土交通省
	災害関連地域防災がけ崩れ対策事業	建設課	

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区 (自主防災会)の数【再掲】	9地区	20地区	総務課	
優先度が高いと判断した者の個別 避難計画作成率【再掲】	5.1%	25.0%	総務課、福祉課、長寿介護課、健康子育て課	

1-5 火山噴火や火山噴出物の流出等による多数の死者数の発生

強靱化の推進方針

- ① 国や県と連携し、早急な情報収集や広域的な対応の協議等、安全対策を進める。
- ② 高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する。
- ③ 国や県と連携し、富士・東部地域や国中地域を結ぶ広域避難路や市内の幹線道路である都市計画道路の整備を進める。

強靱化事業

事業名等	所管課
富士山火山避難基本計画に基づく訓練の実施および避難体制の強化推進事業	総務課
富士山火山噴火時の広域避難路・幹線道路ネットワークの整備推進事業	建設課
富士山火山噴火に伴う道路降灰対策の体制づくり事業(除灰計画の検討および除灰体制の構築)	
富士山火山噴火時の土砂災害対策事業の促進事業(砂防堰堤工事、治山・治水対策の促進)	
災害弱者の避難行動要支援体制の強化事業((関係機関との情報共有体制の検討、個別避難計画作成支援)	総務課、福祉課、長寿介護課、健康子育て課
富士山火山防災教育・普及啓発の推進事業	総務課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
社会資本整備総合交付金	市内の幹線道路である都市計画道路（街路）の整備	建設課	国土交通省
農山漁村地域整備交付金	林道網の整備、確保	産業課/（県治山林道課）	農林水産省 山梨県

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI 掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区（自主防災会）の数【再掲】	9 地区	20 地区	総務課	
優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率【再掲】	5.1%	25.0%	総務課、福祉課、長寿介護課、健康子育て課	

1-6 暴風雪や豪雪等に伴う多数の死傷者の発生

強靱化の推進方針

- ④ 高齢者や子ども等災害弱者に被害が及ばないように関係機関との情報共有体制について検討する。
- ⑤ 積雪時における市民の安全と通行の確保を図るため、毎年除排雪計画を定め、実施する。

強靱化事業

事業名等	所管課
高齢者や子ども等災害弱者への情報共有体制の検討・構築	福祉課、長寿介護課、健康子育て課
積雪時における道路の除排雪の実施（除排雪計画の策定・推進を含む）	建設課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	高齢者・障害者・保育所施設等の非常用自家発電設備整備事業等(停電時対策)	福祉課、長寿介護課、健康子育て課	厚生労働省、こども家庭庁
社会福祉施設等施設整備費補助金			
就学前教育・保育施設整備交付金			

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI 掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区 (自主防災会) の数【再掲】	9 地区	20 地区	総務課	
防災士の資格取得者数	103 人	120 人		
道路管理者の管理者責任となった 重大死傷事故の発生件数	0 件	0 件	建設課	

(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ

2-1 消防職員・団員の被災及び主要道路、高速道路及び交通機関の寸断による非常参集の遅延や、それにより引き起こされる消防職員・団員による活動の絶対的不足

強靱化の推進方針

- ① 各地域の消防団員だけではなく、非常時に多くの人々が協力しあって救助活動等が展開されるよう、地域の防災活動の活性化や市内企業との協定の締結等、備える。
- ② 地震、風水害等の非常事態が発生し、被害が甚大であった場合、非常参集の遅延や団員による活動の絶対的不足は十分に考えられ、また主要道路の寸断による緊急車両の災害発生場所への到着の遅延が予想できるため、地域の自主防災会による活動を確立する。
- ③ 災害に対し、自衛隊、県内及び他県の消防本部との応援協定に基づく応援要請を関係機関に速やかに通知する。

強靱化事業

事業名等	所管課
消防団員の確保対策	消防課
地域防災リーダー育成及び自主防災会活動の確立支援（初期消火・救助協力）	総務課
広域消防応援協定に基づく実動訓練の実施	消防課
緊急輸送路上の障害物除去・啓開に係る民間事業者等との合同訓練	建設課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
消防防災施設整備費補助金	山梨県東部消防指令センター指令システム等整備事業(情報通信機能の確保と非常参集遅延時の指令機能維持のため)	消防課	総務省（消防庁）
コミュニティ助成事業	自主防災組織防災資機材整備促進及び活動確立支援(団員不足時の共助体制確立のため)	総務課	一般財団法人自治総合センター
防災・安全交付金（交通規制等訓練支援）	緊急輸送道路上の交通障害除去・啓開に係る官民連携訓練実施事業(主要道路寸断時の緊急車両通行確保支援体制の強化のため)	建設課	国土交通省、警察庁

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区（自主防災会）の数【再掲】	9地区	20地区	総務課	
広域応援協定に基づく実動訓練実施回数（年あたり）	1回/年	2回/年	消防署	

## 2-3 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生

### 強靱化の推進方針

- ① 避難所の運営をはじめ、地域の災害対応を率先できる人材（防災士や避難所運営リーダー等、女性も含む）を地域にて養成する。
- ② 各避難所を運営する自主防災会の重要性を認識してもらい、組織体制や物品等の備えを充実させる。
- ③ 現在、2,000名分（3食×3日）の食料と1,600名分（3L×3日）の水を備蓄しているが、現在の想定以上に避難者が増える事態を想定し、備蓄計画を見直す。
- ④ 避難所におけるペットの扱いに対する協議及びペットの飼い主への啓発をする。
- ⑤ 福祉避難所が2カ所であることから、避難者の集中及び地域的な偏りの解消のため、民間の社会福祉施設との福祉避難所の協定を締結する。
- ⑥ 避難所における感染症対策のマニュアル作成・更新や備蓄計画の策定により、避難所における感染症対策を整備する。
- ⑦ 住民や避難者の健康状態の確認や、感染者の隔離スペースの確保方法等をあらかじめ検討しておく。

### 強靱化事業

事業名等	所管課
防災士・避難所運営リーダー等養成事業	総務課
災害備蓄物資（食料・水・衛生用品）の確保及び備蓄計画見直し	
民間社会福祉施設等との福祉避難所利用協定締結促進事業	総務課、福祉課、長寿介護課
避難所感染症対策マニュアル策定・運用体制整備事業	健康子育て課、総務課

### 強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	認知症グループホーム等防災改修等支援事業等（非常用発電機整備等）（民間社会福祉施設等との協定締結および福祉避難所の機能強化のため）	福祉課、長寿介護課	厚生労働省
就学前教育・保育施設整備交付金	保育所等における水害対策強化及び非常用自家発電設備整備事業（要配慮者施設（保育所等）の機能維持とライフライン確保のため）	健康子育て課	こども家庭庁
消防防災施設整備費補助金	災害備蓄倉庫整備事業（想定を超える避難者への飲食物・衛生用品の備蓄拡充のため）	総務課	総務省（消防庁）

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区 （自主防災会）の数【再掲】	9地区	20地区	総務課	
防災士の資格取得者数【再掲】	103人	120人		
災害用食料備蓄数（3日分/名）	3,000名分	4,000名分		
優先度が高いと判断した者の個別 避難計画作成率【再掲】	5.1%	100.0%	総務課、福 祉課、長寿 介護課、健 康子育て課	

2-4 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

強靱化の推進方針

- ① 市では2,000名分（3食×3日）の食料を備蓄し、市内スーパーとの食料提供に関する協定締結も進めているが、物流の寸断により物資が無くなることも想定されることから、各家庭における非常食、飲料水、常備薬等の備蓄を啓発する。

強靱化事業

事業名等	所管課
家庭での備蓄対策の推進	総務課
物資供給体制の強化	
備蓄計画の拡充	

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
強い農業づくり総合支援交付金	緊急物資（食料・飲料水等）の調達・備蓄拡充および民間供給体制強化事業	産業課	農林水産省
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	広域避難・緊急物資輸送のための多重道路ネットワーク整備事業（農道・林道等の新設・改修）	建設課	内閣府 国土交通省 農林水産省

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI掲載の 他の計画
都市計画道路の整備率(代替・迂回機能確保のため)	43.9%	47.0%	建設課	
災害時における物資調達・輸送協力協定の締結件数	10件	15件	総務課	
市民による非常食・飲料水等の備蓄啓発実施回数	2回/年	4回/年		

2-6 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

強靱化の推進方針

- ① 避難所の運営をはじめ、地域の災害対応を率先できる人材(防災士や避難所運営リーダー等、女性も含む)を地域にて養成する。
- ② 災害により孤立集落等が発生しないよう、橋梁及び舗装等の長寿命化修繕計画により、整備を進める。
- ③ 道路や河川の機能回復に民間の力を活用できるよう、建設業協会等との連携を更に深める。
- ④ 積雪時における市民の安全と通行の確保を図るため、毎年除排雪計画を定め、実施する。

強靱化事業

事業名等	所管課
橋梁長寿命化修繕計画に基づく整備	建設課
林道網の整備及び長寿命化(孤立防止路線の確保)	
道路除排雪計画の改定及び実施	
道路・河川応急対策に係る民間協力体制の強化	総務課
地域防災リーダー養成事業	

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
防災・安全交付金	橋梁長寿命化修繕計画に基づく損傷補修・耐荷補強事業	建設課	国土交通省
	農山漁村地域整備交付金		農林水産省(林野庁)
防災士養成事業費補助金	地域防災リーダー(防災士・避難所運営リーダー)養成事業	総務課	内閣府、総務省(消防庁)

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI掲載の 他の計画
地区防災計画を策定している地区 (自主防災会)の数【再掲】	9地区	20地区	総務課	
防災士の資格取得者数【再掲】	103人	120人		
市道及び橋梁の健全性(指標値) (長寿命化修繕計画に基づく)	42.85	100.00	建設課	
建設業協会等との災害時応援協定 に基づく合同訓練実施回数	0回/年	1回/年	総務課、建 設課	

(3) 必要不可欠な行政機能は確保する

- 3-1 市役所や消防署等の公共施設、消防車両等災害復旧に要する機材の損壊、交通網・ライフライン・電子ネットワーク等の寸断、対応にあたる職員の被災、行政電子データの破損等による行政機能の大幅な低下

強靱化の推進方針

- ① 職員の被災により対応可能な職員の数が増減し、災害対応業務や通常業務の遂行が困難になることから、職員の災害に対する意識の高揚や災害時対応技術等の習得を図り、被災職員を減らし、早急に対応可能となるよう備える。
- ② 災害時の実施業務の優先順位や実施体制等を定めた「都留市事業継続計画 (BCP 計画)」を策定しているが、ライフラインや電子ネットワークの寸断時の対応等様々な状況を想定したものに改善していく。
- ③ 基幹系システムのクラウド化を図り自庁以外にサーバー拠点を設けることで被災時にデータを守ると同時に、自庁にもサーバー拠点を設けることにより、ネットワークが寸断した場合でも業務が継続できるよう整備する。
- ④ 停電に伴う電力提供の停止により、行政機能の大幅な低下が考えられるため、定期的な設備点検による非常用発電機の状態の把握を行い、万一の時に問題なく対応できるよう体制を整えておく。
- ⑤ 特定の職員の不在によって事務機能が停止することの無いよう、計画的な人事配置に基づき、事務機能を補完する体制の構築や職員の育成を進める。

強靱化事業

事業名等	所管課
都留市事業継続計画（BCP）の実効性検証及び見直し	総務課
基幹系システム及び行政データのクラウド化・冗長化整備	企画課
公共施設（庁舎・消防庁舎）の非常用電源設備及び燃料の確保	財務課
職員の災害対応技術習得研修及び非常参集体制の確立	総務課
消防車両等災害復旧用機材の計画的整備・更新	消防課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
地方公共団体情報システム標準化支援事業費補助金	基幹系システム標準化及びクラウド移行・冗長化整備事業（行政電子データの破損防止、ネットワーク寸断時の業務継続のため）	企画課	総務省
防災・安全交付金	庁舎及び消防庁舎非常用電源設備機能維持・燃料確保事業（停電による行政機能の大幅な低下を防ぐため）	財務課	国土交通省、総務省
緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防車両（指揮車等）及び災害復旧機材の計画的整備・更新（消防車両等災害復旧に要する機材の損壊対策のため）	消防課	総務省（消防庁）

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
職員1人あたりの研修・訓練参加回数（被災職員減・対応技術習得）	2回	3回	総務課	
基幹系システムデータのクラウド移行・冗長化完了率（行政電子データの破損防止）	50%	100%	企画課	
庁舎使用電力への小水力電力の充当率（非常用電源確保/停電対策）	43.4%	55.0%	地域環境課	
BCPの実効性検証のための図上訓練実施回数（年あたり）	2回/年	3回/年	総務課	

(4) 経済活動を機能不全に陥らせない

4-2 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響

強靱化の推進方針

- ① 有事の際に市内外から食料等が供給されるよう、地方公共団体や民間との協定の締結を更に進めていく。
- ② 学校給食センターや単独調理場の災害時等における機能・対応について、定期的な点検や見直しを行う。

強靱化事業

事業名等	所管課
地方公共団体及び民間事業者との食料等供給協力協定の締結促進	総務課、産業課
学校給食センター及び単独調理場の災害時機能維持・点検事業	学校教育課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
強い農業づくり総合支援交付金	食料等供給協力協定実効性強化及びBCP策定支援事業(地方公共団体や民間との協定の締結を更に進めていくため)	産業課	農林水産省
学校施設環境改善交付金	学校給食センター長寿命化及び災害時機能維持整備事業(学校給食センターの災害時等における機能・対応の点検と維持のため)	学校教育課	文部科学省

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI掲載の 他の計画
災害用食料備蓄数(3日分/名) 【再掲】	3,000名分	4,000名分	総務課	
災害時における食料供給協力協定締結件数(民間事業者/累計)	7社	10社		
家庭における非常食・飲料水等の備蓄啓発実施回数	2回/年	4回/年	総務課	

#### 4-4 農地・森林や生態系等の被害に伴う土地の荒廃・多面的機能の低下

##### 強靱化の推進方針

- ① 人の手が入っていない森林及び耕作放棄された農地の増加により、国土の荒廃が進み、二次災害の発生につながる恐れがあることから、森林経営管理制度や農地中間管理事業を活用し、担い手等への貸付を推進する。
- ② ニホンジカによる萌芽樹木の食害や農林産物被害及び生活被害が増加傾向にあり、農地・森林等の荒廃が進んでいるため、捕獲圧の強化等の被害抑制に資する対策を推進する。

##### 強靱化事業

事業名等	所管課
森林経営管理事業	産業課
荒廃農地解消対策の推進・農地の整備	産業課
鳥獣被害防止総合支援事業	産業課

##### 強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
森林環境譲与税を活用した森林整備事業	森林経営管理制度に基づく森林整備（間伐、再造林、森林環境保全推進事業等）	産業課	農林水産省（林野庁）
多面的機能支払交付金	農村資源の保全管理活動の推進（地域共同活動による水路、農地等の保全管理）		農林水産省（農村振興局）
鳥獣被害防止総合対策交付金	鳥獣被害防止総合支援事業（捕獲圧の強化及び侵入防止柵整備等）		

##### 重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
森林整備の実施面積（年間）	300 h a /年	400 h a /年	産業課	
荒廃農地解消面積（累積）	2,800 h a	4,500 h a		
鳥獣被害対策のための侵入防止柵整備延長（累積）	5,000m	7,500m		
農林水産物被害額	900万円	500万円		

- (5) 交通ネットワーク、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-4 上下水道施設の長期間にわたる機能停止

強靱化の推進方針

- ① 病院等の防災における重要拠点までの配水池・配水管の耐震化を行い、水道機能の停止を防ぐ。
- ② 耐用年数を経過した配水管の布設替えを行い、水道網の防災機能を強化する。
- ③ 地域簡易水道から市営簡易水道への再編を推進し、災害時にも対応できるよう運営を強化する。
- ④ 公共、民間の拠点施設の被害を最小限に留めるためにも、供給ネットワークの有事対応の確認や施設内の上下水道機器、汚水処理施設等の定期的な点検、修繕を実施する。
- ⑤ 公衆衛生問題の発生を防止するため、公共下水道施設の未整備地区における合併処理浄化槽の設置を促進する。

強靱化事業

事業名等	所管課
重要拠点に至る水道基幹管路の耐震化及び老朽管布設替え事業	上下水道課
上下水道及び汚水処理施設の長寿命化計画策定・機能維持点検事業	
地域簡易水道の市営簡易水道への再編・運営強化事業	
災害時応急給水資機材の整備及び広域応援体制の強化	

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
防災・安全交付金	水道基幹管路の耐震化及び老朽管布設替え事業(病院等の重要拠点までの配水管の耐震化・防災機能強化のため)	上下水道課	国土交通省
	汚水処理施設長寿命化計画(ストックマネジメント)改築事業(汚水処理施設の安全性確保及び計画的な維持管理のため)		
	重要施設に係る下水道管路の耐震化促進事業(下水道機能停止による感染症まん延リスク低減のため)		
水道水源開発等施設整備費補助金	地域簡易水道の市営簡易水道への再編運営強化事業(地域簡易水道の運営強化及び災害時対応能力向上のため)		
循環型社会推進交付金	合併処理浄化槽設置促進事業(生活排水の適切な処理を行うことで、被災地における生活環境の悪化を防ぐため)	地域環境課	環境省

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和6年度 (現状値)	令和11年度 (目標値)	所管課	KPI 掲載の 他の計画
水道基幹管路の耐震適合率	60.1%	64%	上下水道課	
下水道管路施設の耐震化率	77.4%	90%		
耐用年数を越えた配水管(石綿管など)の残存延長	91,500m	86,500m		
下水道(汚水処理施設含む)のBCP訓練実施回数	1回/年	2回/年		
汚水処理人口普及率 (合併浄化槽)	25.7%	31.2%	地域環境課	

5-5 幹線道路が分断するなど、基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響

強靱化の推進方針

- ① 緊急輸送道路の機能停止を防止するため、緊急輸送路沿いの建築物の耐震化を図る。
- ② 複数の道路ネットワークを構築できるよう、主要な道路だけでなく農道や林道等の新設や改修等の事業を推進する。
- ③ 企業と地域の防災面での連携を促し、地域内のライフラインネットワーク回復の協力体制を構築することで、早期に企業活動を再開できるよう促す。

強靱化事業

事業名等	所管課
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進事業	建設課
多重性・代替性を有する道路ネットワーク構築事業（都市計画道路・農道・林道等の整備）	建設課、産業課
林道施設の長寿命化及び機能強化	建設課
企業と地域の防災連携強化事業（ライフライン復旧協力体制構築）	総務課、建設課、上下水道課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
住宅・建築物防災力緊急促進事業	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業（緊急輸送路沿いの建築物の倒壊防止のため）	建設課	国土交通省
防災・安全交付金	緊急輸送道路に指定された橋梁の耐震補強・長寿命化事業（基幹的交通ネットワークの機能停止を防止するため） 防災・減災に資する強靱化のための道づくり（防災・減災）（2期）		
新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	多重性・代替性を有する道路ネットワーク構築事業（農道・林道等の新設・改修による複数経路の確保）	建設課、産業課	内閣府
事業継続力強化支援事業費補助金	地域ライフライン復旧協力体制構築支援（企業連携を促し、ライフラインネットワーク回復協力体制を構築するため）	総務課、建設課、上下水道課	経済産業省、国土交通省

重要業績指標 (KPI)

KPI	令和 6 年度 (現状値)	令和 11 年度 (目標値)	所管課	KPI 掲載の 他の計画
都市計画道路の整備率	43.9%	47.0%	建設課	
道路啓開・ライフライン復旧に係る官民連携訓練実施回数(年あたり)	0 回/年	1 回/年	総務課、建設課、上下水道課	

(6) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

6-2 災害対応・復旧復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等)の不足等により復興できなくなる事態

強靱化の推進方針

- ① 避難所の運営をはじめ、地域の災害対応を率先できる人材(防災士や避難所運営リーダー等、女性も含む)を地域にて養成する。
- ② 市内でも地区により災害のリスクは異なることから、自主防災会等地区単位での住民による防災計画の策定を進め、地域のリスクに対応した自助・共助の力を高める。
- ③ 被災後、早期にボランティア等の受け入れが始められるよう、体制整備等を進める。また、ボランティアに入る民間 NPO 団体等との連携について、あらかじめ方法等を検討し備える。
- ④ 協働のまちづくり推進会等における地域の防災対策について、人材育成を推進する。
- ⑤ 活動拠点となることが想定される避難所(体育館)について、必要な物資や機材(冷暖房設備)等の整備状況について点検する。また、施設の地域コミュニティにおける機能について再認識する。

強靱化事業

事業名等	所管課
防災士・避難所運営リーダー等養成事業【再掲】	総務課
職員の災害対応技術等の習得及び人材育成	
地区防災計画策定支援事業	
災害時ボランティア受入体制整備事業	福祉課、総務課
地域コミュニティ・協働による防災人材育成事業	総務課、生涯学習課
避難所機能強化整備事業	学校教育課、生涯学習課
公立小中学校等教育施設の長寿命化計画に基づく整備	学校教育課

強靱化に係る交付金・補助金を伴う個別事業

交付金・補助金名	事業名等	所管課	所管省庁
消防防災施設整備費補助金、特別交付税措置事業	地域防災リーダー養成・活動支援事業（防災士・避難所運営リーダー育成等）	総務課	総務省（消防庁）、内閣府
防災・安全交付金、地方債（緊急防災・減災事業債）	地区防災計画策定支援事業		内閣府、国土交通省
地方創生推進交付金（地方創生整備推進型）	地域コミュニティ防災力強化・人材育成事業（協働推進）	総務課	内閣府
学校施設環境改善交付金	大規模改造（空調）事業、防災機能強化事業（避難所機能向上）	学校教育課	文部科学省
二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金	地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業（非常用電源設備整備）	学校教育課、生涯学習課	環境省

重要業績指標（KPI）

KPI	令和6年度 （現状値）	令和11年度 （目標値）	所管課	KPI掲載の 他の計画
防災士の資格取得者数【再掲】	103人	120人	総務課	
防災士のいる避難所数	15 避難所	16 避難所		
地区防災計画を策定している地区（自主防災会）の数【再掲】	9 地区	20 地区		

## 第六章 計画の推進と不断の見直し

### 1. 計画の推進

#### (1) PDCA サイクルによる強靱化の継続的推進

本計画に基づき地域の強靱化を着実に推進するためには、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築という基本目標の実現に向け、長期にわたり継続的かつ計画的な取り組みが必要となる。国土強靱化は、地域のリスクマネジメントであり、一度の計画策定で完結するものではなく、その実効性を確保するためには、PDCA サイクルを確立し、継続的に取り組むことが不可欠である。

このPDCA サイクルを効果的に運用するため、単に施策や事業の進捗のみを確認するのではなく、計画の前提となっているリスクシナリオや脆弱性評価、目標等に過不足がないかを点検し、最新の知見や社会情勢の変化に対応した見直し・改善を継続的に図りながら国土強靱化施策を推進する。

#### (2) 全庁的な推進体制の構築と庁内連携

国土強靱化施策は、防災、企画、保健医療・福祉、土木、教育など、極めて広範な部局の所掌にわたる分野横断的な取り組みであるため、全庁的な連携・協力体制を構築することが、計画の効果的かつ効率的な推進を図る上で極めて重要となる。

##### ① 総務課（総合調整・評価責任）の役割

本計画は、市の最上位計画である長期総合計画や他の関連計画の指針となるアンブレラ計画に位置づけられる。そのため、全庁的な調整機能を担う総務課は、計画策定時だけでなく推進段階においても体制を維持し、計画全体の進捗状況の把握と評価を一元的に行い、PDCA サイクルを主導する。また、施策の目標達成が困難な場合や社会情勢の変化に応じて、計画の見直しや施策の軌道修正を調整し、各所管課に指示・共有する総合調整の役割を担う。

##### ② 所管課（実施責任）の役割

各所管課は、それぞれの所掌事務に基づく個別施策・事業の具体的な実行責任を負う。各施策を「自分事」として捉え、設定された重要業績指標（KPI）の現状値および目標値の達成状況を定期的に把握・分析するとともに、進捗が遅延している場合は、その要因を分析し、改善策を立案の上、総務課と連携して必要な対応を実施する。

##### ③ 庁内連携の強化

分野横断的な課題に対応するため、幹部職員や実務担当者による庁内検討・調整を図り、国土強靱化施策の整合性・一体性を確保する。

#### (3) 外部連携の促進

国土強靱化は、行政（公助）のみで実現するものではなく、地域住民（自助）や企業（共助）を含めた多様な主体による総力戦で取り組みを進めていくことが肝要である。

##### ① 多様な主体の参画

平常時から、住民や企業に対し、行政が実施できることと住民や企業に期待される役割を明確にした上で、リスクコミュニケーションを行う。

## ② 国・県との連携

本計画は、国の国土強靱化基本計画及び山梨県の国土強靱化地域計画との調和が保たれていなければならない。市の強靱化施策の多くは国や県が実施する広域的インフラ整備等と密接に関連するため、平時から国や県との間で、施策の必要性や目標時期に関する情報共有や連携を密に行う。

### (4) デジタルの活用による効率的な推進

人口減少下において、各種の国土強靱化の取り組みを従来よりも効率的に推進するためには、日進月歩のデジタル技術の進展を捉え、中長期的な視点に立って、有用な最先端のデジタル技術を活用し、災害関連情報の収集・集積・伝達の高度化や、防災インフラやライフラインの施工・管理の合理化を図るなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくことが必要である。

このため、脆弱性評価を通じて把握された課題を解決するデジタルの活用について検討するとともに、毎年度の年次計画の策定と PDCA サイクルを通じて施策の改善を図り、デジタル基盤整備等と連携した取り組みを推進する。

### (5) 強靱化に関する広報・普及啓発

国土強靱化の推進に当たっては、国や地方公共団体のみならず、あらゆる関係者の取り組みが不可欠であり、民間企業・団体や地域コミュニティ、また家庭や個人等のあらゆるレベルにおいて、事前防災の必要性やその効果等も含め、さらに理解・関心を高めていく必要があるため、積極的に国土強靱化の広報・普及啓発活動に取り組むこととする。

## 2. 計画の不断の見直し

本計画においては、国土強靱化の推進に関して、長期を展望しつつ、中長期的な視野の下で施策の推進方針や方向性を明らかにすることとし、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、国土強靱化の施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、それ以前においても毎年度の施策及び施策グループの進捗状況等により必要に応じて変更の検討及びそれを踏まえた所要の変更を加えるものとする。

計画内容を見直すに当たっては、国や地方公共団体、民間事業者等が独自に行っている強靱化に資する取り組み等も脆弱性評価の検討の対象に含めることとする。

今後、事象の発生確率や被害の大きさ等を定量的にシミュレーションして脆弱性を評価する手法や、総合的に脆弱性を示すアウトカム指標等の開発について調査研究を行うなど、脆弱性評価を進化させる必要があり、その充実度合にあわせて、本計画の修正の検討及び所要の修正を行うこととする。